

令和 6 年 10 月 18 日 決算特別委員会 議事録
10 時 00 分 開会

○出席委員 (7 人)

委員長 中川 智之

副委員長 藤川 和弘

委員 中野 友博、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、寺岡 公章

議長 北地 範久

○中川委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

それでは、17 日に引き続き、一般会計の審査を継続します。

審査に当たりまして、先日もお伝えさせていただいておりますが、質疑の際は予定しているページと項目、事業名等を最初に述べていただいた上、進めていただきたいと思います。これにより、執行部の方も資料等の準備ができ、スムーズな答弁、議論ができるかと思えます。よろしくお願いします。

また、執行部におかれましては、答弁をされる場合は、挙手をして委員長と呼んでいたき、基本的に委員長が職名を指名いたしますので、課名と職名などを名のって答弁をしてください。

それでは、第 2 款総務費の質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。

質疑の通告が出ております。

山代委員。

○山代委員 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

私のほうなんです、総務費、決算書 92 ページの D X 推進事業（標準化対応業務）についてお伺いをさせていただきます。

現行の基幹業務システムを、全国共通の標準準拠のシステムに移行する作業というふうにお伺いをしております。令和 7 年度末までの移行とお伺いしておりますが、令和 5 年に予定していた作業に対する進捗等、全体に占める進み具合をお願いいたします。

○中川委員長 係長。

○小川企画財政課課長補佐兼情報政策係長 企画財政課情報政策係係長の小川です。

標準化に向けての進捗度合いなんです、令和 8 年度運用開始に向けて、おおむね順調に進んでおります。

全体の進捗率としては 30% に届かないぐらいではあるのですが、計画どおり、令和 8 年 2 月に運用開始となるように、順調に進んでおります。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 御答弁ありがとうございます。

総務省の標準化の目標達成イメージというのが、人的・財的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民の直接的なサービスの提供や地域の実情を踏まえた企画立案等に注力できるようにという、作業の効率を考えられております。

また、デジタルに移行するということは、結構不慮のトラブルというのは起こりやすいものなので、計画どおりというのは大変すごいことだと思いますが、できるだけ前倒して考えていただければと思います。

以上で、終わります。

○中川委員長 次に、質疑の通告が出ております。

岡委員。

○岡委員 岡でございます。今日もよろしくお願いします。

総務費の決算書88ページをお願いします。そこの下のほうの、本庁庭園樹木等管理業務委託料についてお尋ねします。

今年は100万円余り、やはり支出をしております。これは、前年度の約98万円よりも若干増えてはおりますが、ほぼ同じ額と言っていいかと思います。

本庁の前の雑草が昨年はかなりひどくて、この場でも委員がちょっと指摘をしたということがありましたが、今年は随分改善されております。これが、このたびの予算の範囲内で、何か努力がなされてこのように改善されたのかどうかということを教えていただければと思います。特に、前年までにどういった改善点が、実はあったのかということも、あれば教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 総務課長の柿本です。

本庁庭園樹木等管理業務委託料ですが、これは樹木の剪定であるとか、消毒、施肥といったことを業者に委託して、樹木や植え込みの維持管理を行っているものです。

この委託料とは別に、役務費の手数料になりますが、こちらの予算で草刈り等も業者に依頼をしているところです。

昨年度の決算特別委員会で、本庁庭園の雑草について御指摘がありましたので、業者の委託であるとか、依頼であるとかは、これは引き続き予算の範囲で行ったところでございますが、その他職員などの清掃活動、あるいはボランティア作業といったところに対応したものです。

予算上の改善点は特にはないんですが、若干手数を増やしたということでございます。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。本当に今年はきれいになっているというふうに思います。

水曜日の貴重な昼休みなどに職員が草取りをしているということは、私だけでなく何人かの議員も知っておりまして、大変ありがたく思っているというふうに言っている議員も、ほかにもおります。そういった議員を勝手に代表しまして、本日はここでお礼を申し上げたいと思います。

ただ、これは皆さんだけに御苦労をかけるつもりはありません。私どもも時間があれば

草取りをやりますので、引き続きみんなで頑張って、本庁前をきれいにしていきたいと思います。
ありがとうございました。

○中川委員長 続いて、通告が出ております。

豊川委員。

○豊川委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、89ページのAEDについてなんですけれども、これは一般質問でもやらせていただいたんですが、令和5年度だからAEDを購入したわけでもないんでしょうけれども、毎年、保守点検等はやられていると思うんですが、公共施設など、いざというときに使用するAEDを屋外に設置して、24時間使用できる環境づくりへのお考え等はございますか。よろしくお願いします。

○中川委員長 総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 ちょっと全般的な話になるかと思うんですが、総務費での御質問ですので、まずは総務課から回答させていただきます。

本庁舎の例で申し上げますと、昨年度、こちらの決算額は、本庁舎に設置しているAEDの保証期間の7年がたちましたので、これを更新したものです。

本庁舎では、基本的には8時30分から17時15分の開庁時間内において、来庁者などに万が一の事態があったときのために設置をしているというものです。

AEDを24時間使用できるための環境づくりということですが、現在、市の施設に限定しますと、AEDを24時間誰でも使用できる施設というのはございません。24時間体制ということになりますと、これは市の施設だけではなく、民間を含めた大きな話になるというふうに思われます。大竹市全体として、どこまで環境づくり、体制づくりを目指すのかということになろうかと思います。

以上でございます。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

大竹市役所の本庁舎に関しては、24時間使用できるのかなと私は思ったんですよ、宿直もおられますし。それは、24時間は使用できないということですか。

○中川委員長 総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 実際は、本庁舎が開いている開庁時間ということになりますので、8時30分から17時15分ということが原則ということになろうかと思います。

ただ、例えば、夜間とかに申出があるというような場合であれば、現実的にはそれを使用していただくということは可能かもしれませんが、これを24時間体制ということでは対外的にお知らせするという事にはならないかと思います。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね。やっぱり申出があればお貸しするというのは自然なことだろうと思いますので、よろしくお願いいたします。今後も考えていた

だけたらなと思います。A E Dを24時間使用できる環境にある市町も実際ございますので、よろしくお願いいたします。

すみません、次に、95ページの備品購入費なんですが、バス車両安全装置についての今後のお考えと現在の対応ということでございまして、本市におきましては、実施主体として、令和5年度におきましてバス安全装置が設置されたと思います。現在の安全装置に不具合などはございませんか。

○中川委員長 どうぞ。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 自治振興課自治振興係長の宮下と申します。

令和5年度に取付けいたしました、バス車両の安全装置についての不具合ということでございました。現在のところ、不具合が出ているという報告はございません。

以上でございます。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。不具合が出てないんだったら、十分納得いたしました。

次の質問なんですけれども、今後、さらなる安全装置の設置等、事故ゼロに向けた取組など、本市のお考えをお聞かせください。

○中川委員長 自治振興係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 今後の取組ということでございました。

まず、令和6年9月議会におきまして、こいこいバスの更新に向けて債務負担行為の補正予算の議決をいただきまして、現在、バス更新に向けた事務処理を進めているところでございます。更新予定のバス車両なんですけれども、可能な限り安全装置を装備する予定としております。

具体的な内容についてでございますが、更新車両に現行車両と同じものを装着する安全装置についてでございますが、まず、アンチロックブレーキシステム、そして、中扉開閉時のエンジン出力制限、これは扉が開いているときにエンジンの出力が制限されて、出発等、そういった操作ができないというものでございます。こちらの2つが標準装備となっております。そして、側方・後方カメラ及び画像解析システム、こちらについては、令和5年度中に取付けたものと同等品ということになります。

そして、さらなる安全装置ということでございまして、今後更新する車両に新たに装備する安全装置についてでございます。まず、ドライバー異常時対応システム。これは、ドライバーが安全に運転できない状況に陥ったときに、乗員・乗客、これが非常停止スイッチを押すことで車両を自動的に停止させるもの、こちらは標準装備となっております。

あと、事故の再発防止策として、今回2つ、改めて追加をしたいと思います。

まず、ギアがニュートラルの状態になっているときにハンドブレーキ等をしなかった場合、シートベルトを外すと警告音が鳴ります。これは離席警報装置と申します。こちらのほうを新たに取付けます。

そして、設定速度超過、これを警告音で知らせるデジタルタコメーター、こちらも事故再発防止策として新たに設置を予定しております。

そして、現行より夜間の歩行者認識が向上した後継機種ということでございまして、衝

突防止補助システム、これは今つけているものよりちょっと機能が向上しているものでございます。

なお、自動ブレーキアシストについても検討いたしましたが、立ち席のある路線バス等では、自動ブレーキ作動に伴う車両転倒事故につながるおそれがあるため、設定自体がないということでございました。

以上でございます。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。バスの更新につれて新しい安全装置もつくということで、交通事故は本当にゼロで行ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、102ページの選挙啓発費なんですが、選挙管理委員会が日頃行っている選挙啓発についてということで、令和5年度に選挙管理委員会のほうが行った選挙啓発について教えてください。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の柿本です。

まず、若者の投票率向上のために、定時登録で18歳に到達したことにより初めて選挙人名簿に登録された方を対象に、啓発はがきを送っております。

また、市内の中学校や高校へ出向いての出前講座、あるいは、これは市政選挙前になりますが、選挙前の一定期間に市広報で選挙関連の記事を掲載していると、こういったことが、日頃行っている選挙啓発活動でございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

では、新たに行おうと思っている選挙啓発などはございますか。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 昨年度の市議会議員選挙にあわせまして、自治体ターゲット広告というものを行いました。こういったインターネットを使いました選挙広報というのは、今はインターネットを使った選挙運動というのも非常に盛んに行われておりますので、こういったインターネットを使用した啓発活動というのが、今後盛んといいますか、もしかしたら主流になってくるかもしれませんけれども、そういった形を今後取り入れる必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

次の質問に行きたいんですが、102ページの消耗品費ということで、まず、大竹市のホームページに、政治活動用看板についてなんですけれども、注意ということで、政治活動のために使用する事務所の場所において提示されるものに限りますと。田や空地、政治活動用事務所から相当離れている場所には掲示できませんとなっておりますけれども、例

えば、仮の話で、売家とかに政治看板などが立っていたら、本人所有でもない限りは、これは提示できないということになりますよね。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 政治活動用の看板につきましては、これは政治活動のための事務所、あるいは連絡所の場所に掲示をされているものです。御指摘のとおり、政治家活動用の看板を掲示する場合には、選挙管理委員会から交付される証票を貼る必要があるということです。

実際、交付申請時に申請のあった建物が、売家かどうか分かりません。実際、事務所としての機能が維持できていないというようなことになれば、これは看板を掲示する場所としては適当ではないというふうな考えでございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 では、そういうときに選挙管理委員会のほうはどういう対応をされるんでしょうか。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会が、看板が設置された場所が事務所かどうか疑義があると、そういった連絡を受けた場合については、設置者に確認して、事務所としての機能が維持できていないというふうな場合には適切な対応をお願いするといったことは可能かと思います。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。では、きちんと対応していただけるということですね。納得しました。

すみません、続いてなんですけれども、今回の衆議院議員総選挙ですけれども、いきなり選挙になってしまって、選挙管理委員会の方にはちょっと同情します。総理が衆議院を解散する前に解散を明言していたので、99%は10月9日に解散だったと思います。

ですが、その2日ぐらい前に、ちょっと大竹市内の施設のほうで、これは私も見たんですけれども、衆議院議員総選挙の啓発看板が設置されているということがありました。選挙管理委員会の方に次の日に確認したら、すぐにその日に撤去したということ……。

○中川委員長 豊川委員。令和5年度の決算のことですか。

○豊川委員 そうです。関連することです。すみません。

その時点で解散する日にちが僅かながら変わってしまう可能性も、やっぱりあるわけですね。そうしたら、あの看板は投票日の日付も入っているので、ちょっと作り直しになってしまうのかなと思うんですけれども、そうすると予算もちょっとかさんできますよね。

なので、今回の衆議院議員総選挙はいきなりだったんですけれども、例えば、今後のために地方の選挙管理委員会というのは、選挙があるというのは、総務省から選挙準備の到達などが来るんでしょうか。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙が見込まれるといったの前提で、いろいろな諸準備を始めるようにというようなことはございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

すみません、2回目に質問します。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 すみません、ちょっと先ほどの政治活動看板の件で、選挙管理委員会のほうから適切な対応をしてくれるものというふうな御意見ということなんですが、選挙管理委員会のほうは適切な対応を設置者にお願いするというふうな立場でございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 お願いするという対応をするということですよ。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 そうです。設置者に対してお願いをするということでございます。

○中川委員長 続いて、通告を出していただいております。

中野委員。

○中野委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、85ページの一般管理費からよろしくお願いいたします。ふるさと納税システム使用料が半減している理由はということでお尋ねさせていただきます。

令和3年度、令和4年度は105万6,000円、令和5年度が52万8,000円とあるんですが、この減額理由についてお聞かせください。

○中川委員長 どうぞ。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 産業振興課商工振興係長の杉山です。

ふるさと納税のシステムの件でございますが、ふるさと納税システムというのは、複数のポータルサイトの寄附状況を管理するシステムということになります。

令和4年度までにつきましては、複数のポータルサイトにつきまして、複数の中間事業者がございました。その中間事業者の情報を管理するために、大竹市として導入したシステムを活用しておりました。

令和5年度からは、さとふるというポータルサイトを除く全てのサイトにつきまして、中間事業者を1つにしましたので、その中間事業者が使用するシステムを利用しております。こちら、無償で提供を受けております。

令和5年度につきましては、データ移行期間がございましたので、上半期分のみ予算を計上させていただきまして、使用料を支払ったということでございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

2023年度のふるさと納税が前年度2倍というところの報道もあって、そういった影響があるのかなというところで心配していましたが、特にそのポータルサイト等において、利用者の方への影響はないということによろしいですかね。

もう1点、このふるさと納税のシステムの使用料なんですけど、ちょっと調べてみると、システムの運営費用、あと、決済手数料や返礼品の管理費用等が含まれるのかなと思うんですけど、システムによっては広報活動費用も含まれる自治体もあるというふうにお伺いしたんですけど、大竹市の場合は、もうこの管理費用の中に入ってるんでしょうか。そこを教えてください。

○中川委員長 商工振興係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 このシステムは、あくまでも寄附者情報、寄附状況を管理するシステムになっております。そういったいろんな広告費用等は、ポータルサイトをお願いをしたり、それから、独自にバナー広告をしたりしておりますので、費用的にはここの費用ではございませんで、84ページの広告料とか、手数料のほうに含まれております。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、86ページの一般管理費になります。D X推進事業についてということで、主要事業報告書の27ページになります。

今後、計画を進めるための基盤となる本市のネットワーク等の調査や課題の洗い出しというふうな記載がありますが、この詳細と今後のスケジュールについてお伺いさせていただきます。

大竹市情報化推進計画6ページにある情報基盤の再構築で、各担当課の職員の皆さんが、インターネットの環境が整っていないとの回答が多くあったかと思うんですが、この点なのかなと思って、そこについて、詳細と今後のスケジュールについてお伺いさせていただきます。よろしくをお願いします。

○中川委員長 課長補佐。

○大久保企画財政課D X推進担当課長補佐 企画財政課情報政策係課長補佐の大久保でございます。

これまで、職員へのアンケートや調査等を通じて、本市のネットワーク等の課題を洗い出し、それを踏まえまして、本市のネットワークの将来像や、それぞれ具体的に実現するための計画の検討について、今年8月から9月にかけて、I C Tの事業者から情報収集を行うため、情報提供依頼、R F Iというんですけど、これを実施しながら、今進めているところであります。

本市のネットワークの全体的な見直しについては、数年かけて段階的に整備する必要があることが見えてきているため、今後はその検討をしつつ、現状のネットワーク下でも実現可能な改善については、取組を始めております。

具体的には、昨年度末に本市のネットワークの基幹となるネットワーク機器を性能のよい機器に取り替えることによって、インターネットの速度が遅いということがよく職員か

ら言われておりましたけれども、遅いという課題を解決しました。

今年度については、職員のパソコンでインターネットができるように、順次使えるように開放を行って、職員が自席のパソコンでインターネットや外部とのメールのやり取りが可能な環境を整備しつつあります。

また、本庁舎内にセキュリティの高いW i - F i の整備を現在進めております。これを実現することによって、職員がパソコンを会議室に持ち込み、資料をディスプレイに画面投影する等で会議を行うことが可能になります。それによって、事前に紙を印刷する機会が減り、ペーパーレスにつながるのではないかというふうに考えております。

以上となります。

○中川委員長 課長補佐。

○小川企画財政課課長補佐兼情報政策係長 情報政策係長の小川です。

インターネットの開放状況なんですが、今年度の春から順次行っておりまして、消防と保育所を除いた正職員数がおおむね260人いるのですが、今、100人程度開放しております。

ただ、大竹市のほうのセキュリティークラウドは県のセキュリティークラウドを通っているのですが、その帯域が今10メガビットしかなくて、100人ぐらいが限界かなと思ってます。来年度に向けて県と協議して、順次帯域も広げようと考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。時間のかかることだと思うんですが、進捗具合が分かって安心しました。引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、91ページの住居表示整備費になります。

こちら、令和4年度の決算特別委員会にて、このマイナポイントの作業が非常に大変だということなので、それが終わってからこの検討業務に着手したいとのことだったんですが、現在のこの取り組み状況についてお伺いさせてください。

というのも、私も2022年に黒川地区に家を建てて引っ越したんですけど、同じ枝番の方が近所に道路を挟んで2軒、私の家を含めて3軒ある状況で、誤配が非常に多いということなので、私自身もこれを実感しております。

これはどういう形でこれから進んでいくのか、今どこまでの検討業務を行っているのかというところの進捗についてお伺いさせてください。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○富田市民税務課課長補佐兼戸籍住民係長 市民税務課戸籍住民係長の富田です。中野委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

進捗のほうについてなんですが、令和5年度の決算特別委員会で、まず、導入に向けて検討に入りたいとお示しさせていただいて以降、マイナポイントの事業のほうも落ち着いたというところもありまして、担当を中心に検討のほうを始めており、まずは住居表示の枝番を実施している自治体の情報収集を行っていたところでございます。

その後、3月の予算特別委員会のほうで、住居表示台帳などから住居番号が重複している箇所を抽出しているとお伝えをしましたが、それらと並行して、事務フローの整理・作

成にも取りかかっているところでございます。

しかしながら、いざ検討に取りかかってみますと、既存の住宅への枝番の付番を希望された場合や新規申請の付番など、さまざまな状況を踏まえた手続方法などで、多くの課題や懸案事項のほうが出てきておりまして、それらの整理にも非常に時間を費やしているのが現状でございます。

例えばなんですけれども、住居番号が、おっしゃったように重複している既存の住宅地の場合、枝番を付番することで番号重複の解消が図れることにはなりますが、住居表示が変更となれば、登記や免許証の書き換え、その他銀行とかクレジットカード、そういったものの各住所登録を行っている部分の変更手続については、それぞれ御自身で行っていただく必要がございます。

このため、制度上なんですけれども、住居番号が重複することについては現実問題はないというところから。現状で不都合を感じていない方は、変更手続の負担をしてまで枝番の付番を希望されない可能性も出てきます。

そのような場合、一団の住宅地で枝番の付番を希望する・希望しないという状況が生じた際には、その枝番の付番方法をどうするかとか、逆に全ての世帯が希望した場合に、1から順番に枝番が振られた状態でも、後にそのうちの1世帯が土地を分割して売却したときには、そこにつける枝番は、どうするのかといったこととか、そういった課題となるさまざまな事案が考えられまして、それらについて1つ1つ制度的にクリアしていかないと、正式な施行というのができないかなというふうに考えておりますので、そういったところで、ちょっと時間を要している状況でございます。

また、実際施行する直前には、個々に付番した新たな住居表示板の発注などもする必要がありますので、今後のことなんですけれども、現状ではいつから実施するといった正確な時期をお約束することは、ちょっと今難しい状況にありますけれども、他市の実施状況等も参考にしながら、早期に対応できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中川委員長 すみません、最初に、令和5年度の決算特別委員会で説明したとおっしゃったと思うんですが。

市民生活部長。

○佐伯市民生活部長 私どもも聞いたんですが、令和5年度に行われたと、ちょっと私はそう解釈しました。令和4年度決算の審議ということで解釈をお願いしたいと思います。

○中川委員長 了解しました。ありがとうございます。

中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、これを希望する人がいないかどうかというところと、枝番をどういうふうに付与するのかというところの課題で、付与された後に個人的に自分で書類の手続を行っていかねばいけないという問題も把握しております。

ほかの自治体で見ても、希望という形で、お困りの方は申請をして、そういった形

で振ることができますというような取組をされている自治体もあるので、全員が全員というわけではないというのは、もちろん認識しております。

ただ、現実問題困っている方もいらっしゃるというところで、これは現状、今、そういった形で重複している方がいることへの対応プラス、これからそういうケースが起こるというところで、増えていくというところですよ。本当はもう全部把握して、これからのルールも決めてやるというほうがいいと思うんですけど、これから付与される方に、まず先にルールを決めるというような形で、増やさないような形の先に取組をするというすみ分けというか、できるんですかね。もう全部決めてやらないといけないんですかね。ちょっとそこら辺の状況というのを伺いできたらと思うんですけど。

○中川委員長 課長。

○吉村市民税務課長 市民税務課長の吉村です。

確かに、今から重複するところが出てきたらどうするかというところは非常に問題になってくるんですが、なかなか制度設計の中でそこを分けて考えるというのが、現状では難しいのかなと考えているところです。

まずは早めに大竹市として枝番を付番する方法をどういうふうに行っていくのかということを考えながら、全てにおいてということはなかなか難しいんですが、まずは枝番で困っている方のところを解消したいというところで、既存の重複箇所の解消、また、新たな重複箇所というところで対応できるように制度を考えていきたいと考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。

なかなかすぐできる問題ではないというのは認識しているんですが、郵便配達とか配送業者の方も、半年に1回ぐらいちょっと人が代わったりするので、毎回そのたびに説明したりするというので、誤配の回数が結構多いんですよ。なので、そういうふうに困っているという方も何人か聞いてますので、引き続きちょっと調査・研究ということをしていただければなというふうに思いました。ありがとうございます。

続きまして、92ページの電子計算機費になります。先ほど同僚議員への説明もあったんですが、追加でちょっと御質問させてください。

移行期間ということで、この移行期間の住民の方への影響というのはないのでしょうか。

また、総務省が出しているこの自治体情報システムの標準化・共通化に関わる手順書に、参考、こういったスケジューリングになるかと思えますというところがあるかと思うんですけど、先ほど進捗30%ということだったんですけど、この図で言ったら、今どこら辺に当たるのかというのをちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 係長。

○小川企画財政課課長補佐兼情報政策係長 情報政策係長の小川です。

移行期間への住民への影響については、ほばないと考えております。ただ、運用開始後についてはシステム関係のことですので、想定外のことが起きないとは言い切れません。ただ、そういったことがないように、慎重に準備を進めております。

あと、手順書の件についてですが、全体スケジュールがどの時点かというのと、図4と書いてある、早期実現可能な作業項目というものの③の標準仕様等の比較分析まで終了しております。先ほど、これが30%ぐらいになると、一応見込んでおります。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。影響はないということで安心しました。また、進捗率も具体的に示していただいて、ありがとうございます。

ほかの自治体も同時に進んでいるので、このシステム移行に関して、移行スケジュールの遅延であったりコストの増加というところが懸念点というところもあるかなと思ったんですけど、順調ということを知って安心しました。

この進捗具合を知りたかったというのが、つい先日、9月の報道で、ちょっと会社名は出せないんですけど、移行期間、移行されているメーカーが、300の自治体の完了というのを見込んでたんですけど、全て遅延するということで、そういった影響が出ているという報道もありましたので、本市においてどのような状況なのかなというところで、確認したくて質問させていただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

2回目に回します。

○中川委員長 引き続き、通告を受けております。

藤川副委員長。

○藤川委員 よろしく願いいたします。選挙費です。

まず、資料ありがとうございます。その資料を見させていただいて、全体的に投票率が下がっております。

投票区を1つにしたところは、投票所を減らしたから下がっているということは考えられるのでしょうか。市のほうでどういうふうに分けられていますでしょうか。お考えを聞かせてください。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の柿本です。

投票所を減らしたので投票率が下がったのではないかなというふうなお話です。本市では、令和4年6月執行の市長選挙及び市議会議員補欠選挙から、一部の投票区を統合しております。

具体的には、資料にもあるんですけども、飯谷地区を防鹿地区に統合し、なかはま保育所の廃止に伴い、黒川地区と玖波地区にそれぞれ地区を振り分けて統合し、栗谷地区は4つの投票区を1つに統合しております。市全体では、18あった投票区を13にしております。

なお、飯谷地区と栗谷地区では、地元と協議をしまして、統合前の投票区を対象に、数時間から半日程度、期日前投票所を設けているというところなんです。

それでは、投票区を減らしたから投票率が下がっているのではないかなということについての御指摘についてでございます。

市議会議員の一般選挙で、ちょっと比べる対象がいろいろあるんですけども、一般選

挙ということで、平成27年と令和5年、これを比較してみますと、飯谷地区と防鹿地区をあわせた投票率は、12%程度下がっております。次に、栗谷地区では、16%程度下がっております。この数値だけを見ますと、確かに投票率は下がっているということになるかと思えます。

ただ、他の投票区の状況を見てみますと、栗谷地区以上に下がっている投票区が6カ所で、この6カ所以外で、防鹿地区以外に下がっている投票区というのが3カ所あるというふうな状況になっております。

このように、統合していない投票区においても下げ幅が大きくなっておりまして、投票区を統合したからという理由だけで投票率が大きく下がったということまでは、ちょっと言い切れないところがあるんだろうというふうに思われます。

また、小規模な投票区では、そもそも選挙人の総数が少ないということですから、投票に行かなかった方が少し増えるというだけで、投票率の下がり幅が大きくなるということになるかと思えます。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。各所で協議しながら減らしていったというところは分かったんですけど、投票率の低下は、投票所の減少による不便さや政治への関心の低下が主な原因だと私は思っています。投票所を減らしますと、特に高齢者や交通手段が限られる人々にとって、かなり不便になってくると思うんですよ。

もちろん、私たちにも投票率が下がっている原因はあるかと思えますけど、以前に質問したことあります。そろそろ商業施設、本市で言えばゆめタウンや駅、買物ついでや通勤・通学のついでに投票できるようなところをつくっていただければなと思います。そのときの答弁も、人手不足や回線等の問題があると答弁していただいておりますが、ぜひ、本当に考えてもらえる時期になるのではないかなと思います。これは答弁大丈夫です。

次の質問に行きます。啓発活動ですが、先ほど他の委員が質問しましたのでやめておきます。

続いての質問が、学生や知的障害のある方を対象に模擬投票を企画し、選挙を体験していただく取組についてのお考えをお聞きいたします。

この活動は、参加者が実際の投票プロセスを理解し、選挙への関心を高めるよい機会になると私は考えております。模擬投票を通じて、選挙の重要性や自分の意見を表明することの大切さを学ぶことができると思いますけれども、市のお考えを聞かせてください。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 実際に、市内の高校や中学校で出前講座を行う際に、模擬投票を行っているところです。

次に、障害をお持ちの方を対象に模擬投票はできないかということでしょうけれども、これはもう、団体等から御要望がありましたら、可能な限りお応えはしたいと思えます。

これは紹介になりますけれども、障害をお持ちの方につきましては、各投票所においてコミュニケーションボードであるとか、投票支援カードといったものを用意しております

ので、投票時にはきめ細かな対応というのは可能かというふうに思います。もちろん代理投票が必要ということであれば、これも適切に対応させていただきたいというふうに考えております。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。長い文章で意見を用意していたんですけど、何も言うことがありませんでした。ありがとうございます。今後も引き続き、対応のほうよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。103ページです。投開票管理者・立会人報酬です。

投票所での立会人の選定方法はどのように行われているでしょうか。また、1人当たりの報酬もお願いいたします。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 投票立会人の選任についてでございます。

これは各投票区において、いろんな形でお願いをしているところです。長らく引き受けていただいている方もいらっしゃいますし、投票区内の地区ごとに順番に引き受けていただく場合もあります。また、投票管理者が自治会などを通じてお願いする場合がありますし、前任の立会人の方が後任の方を推薦するというふうな場合もございます。

次に、報酬ですが、投票立会人の報酬は条例で金額が決まっております、選挙期日の当日ということであれば、日額1万900円ということになります。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

今のところ、立会人の方はそろっているような答弁だったと思うんですけど、今後、やっぱり自治会活動等が今からどんどん細くなっていく中で、立会人のなり手不足というのは考えないといけないかなと思っております。

今から、若い人たちへの投票所での立会人を募集してみてもはどうでしょうか。投票立会人としての経験は、社会参加や責任感を生む機会となり、自身の意見を持つことや政治への関与を促すきっかけにもなります。また、継続的な関与も若い人たちなら期待できると思いますが、お考えをお聞かせください。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 投票立会人に若い人たちを選任したらいかかというふうな御意見だと思います。

投票立会人は、公益代表として、独立した立場から投票事務の執行・管理をし、投票事務の公平を確保するという重要な役割がございます。立会人として一定の判断を要する場合もありますので、これはある程度社会経験というのは必要になってくるだろうとは思いますが、もちろん、これは選挙権を有する方であれば、年齢に制限はございません。老若男女問わず、お願いできればというふうには考えております。

ただ、年齢制限をして募集をかけたり、そういったことが適当かどうかというのはちょっと分かりませんが、若い方に対しても、機会を捉えてお願いするといったことは

可能かと思います。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

大竹市のホームページに、多分募集のページがなかったように思うんですけど、他の市町は、立会人募集のページが多々見受けられました。大竹市にもそういうページをつくっていただきたいのと、若い方々への立会人の募集、政治参加を促進しますので、ぜひ、今後とも検討よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございます。

○中川委員長 通告している質疑は以上ですが、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

続いて、2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくをお願いします。

すみません、ちょっとページ数を書いてなかったのが不明なんですけど、総務費の市議会議員の選挙費でございます。

現在、選挙ポスター掲示場について、また、設置の数ということなんですけれども、大竹市はどのように決められておりますか。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙の立候補者用のポスター掲示場ということですが、これは法あるいは条例で設置することとされておりまして、選挙人名簿の登録者の人数や面積から掲示場の数を定めるということにしております。

現在のところ、本市では、市内に91カ所設置をしております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

次に、先ほどは掲示場の数だったんですけど、場所についてはどのように決めておられますか。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 見やすい場所といいますか、人の往来が比較的多い箇所ということを中心に、あとは取付けやすい場所といいますか、これも取り付ける場所の所有者の了解が要りますから、それを勘案して設置をしているところでございます。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 では、次なんですけれども、私は、個人的になんですけど、掲示場の数が減れば、立候補者のポスターの公費負担や立候補されている陣営のスタッフの方の負担も減る

と思うんですよ。なので、掲示場の数を少し減らそうというお考えのほうはございますか。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 掲示場の数については、これは法あるいは条例で定められておりますので、むやみに減らすということは適当でないかというふうに思っています。

ただ、特別な事情がある場合には、その総数を減じることができるというふうな規定もあるんですけども、この特別な事情というのが、掲示場を設置すること自体が困難である場合、あるいは不必要とされている場合ということなんですが、総数を減じる場合は慎重な判断が必要というふうにされておりますので、安易に減らすことは適当でないというふうに考えております。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

次なんですけれども、これも私、一般質問でもさせていただいたことがあるんですけども、昨年の市議会議員一般選挙の投票率が過去ワーストだったということで、今後、本市におきまして、ショッピングセンターや駅などで期日前投票所を設けるお考えのほうというのはございますか。今、無線でできる投票所を設けられるシステムというのものもあるらしいので、そういうお考えのほうはございますか。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 これまでも、数年前から一般質問などで、ショッピングセンターといった大型商業施設などに期日前投票所を増設してはどうかというふうな御要望があるところですが、現在のところ、大型商業施設への期日前投票所の増設というものは考えておりません。

期日前投票場については、期日前投票の期間中、市役所 1 階南玄関横の会議室で開設しております。こちらが駐車場も広いですし、市役所の玄関に入ってすぐのところにある非常に便利なところであると考えております。

市内の大型商業施設といいますと、晴海地区の商業施設が思い浮かびますけれども、晴海地区と市役所は非常に近い位置にありますので、あえて近隣にもう 1 つ期日前投票所を増設するという必要はないんだろうというふうに考えております。

また、今回のように衆議院の解散総選挙のような急遽の選挙になった場合には、店舗内に投票所の場所を確保するということが非常に困難であるというふうに思われます。

これまでも、通信設備の設置であるとか人員の確保の面においても厳しいという旨を申し上げてきましたけれども、これらの理由から、大型商業施設等への期日前投票所の増設は考えておりません。

無線もいかがかというふうな御意見もございました。なかなか、無線ということになると、まだ通信環境が、大分進歩してきたとはいいいながら、確実ではない部分がやっぱりあるんだろうと思います。これは今後の社会情勢といいますか、そういった通信環境の整備の向上の状況によって変わるんだろうと思いますが、現在のところ、そういった通信施設を使って、投票所をリンクさせるといったことは考えておりません。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。私も投票率向上のために、こういうことはしつこく執行部のほうに伝えていこうかなとは思ってますので、今後とも検討よろしくお願いします。

もう多分、検討だけでは駄目だと思うんですね。やっぱり動いてやってもらわないと意味がないことですし、その辺、よろしくお願いします。

続いてなんですけれども、令和5年度の大竹市議会議員の選挙なんですけれども、この立候補者の収支報告書に、事前運動に該当のおそれのある出発式のはがきが記載されておりました。通常はがき600枚ということですね。

その記載されていた際の選挙管理委員会の対応を再度ちょっとお聞きしたいんですけれども、これ、選挙の収支に書いているということは、選挙活動ではないんですか。これ、司法ではないので、そのあたりの判断はできないという御答弁もあるかもしれないので、その辺は十分理解はするんですけれども、事前運動の疑いがあるのに、選挙管理委員会はこの記載についての意図やはがきをこの立候補者御本人に確認したり、チェックしたり、聞き取り等も行わないんですか。よろしくお願いします。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 収支報告に書かれた内容ということなんですけれども、これは過去の行為が違法か否かといった判断ということになるかと思います。

違法なのかそうではないのかということについては、これはその行為の時期であるとか状況であるとか、個別具体的な調査が必要ということであります。その判断は、警察などの取締り機関において行われる必要があるというふうに考えております。

選挙運動に関しまして、事前に相談があれば、法の解釈等を一般論として伝えることはできますが、既に行われた行為が違法かどうか、そういったことを判断するというところまでは選挙管理委員会の権限というのは及ばないだろうというふうに考えております。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

以前選挙管理委員会だった方にも、全く同じようなことを言われたので、納得しました。一応記録にちょっと残しておこうと思って質問させていただきました。

3回目に回したいと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 質疑の途中ではございますが、換気のため暫時休憩します。11時10分に再開しますので、よろしくお願いします。

11時01分 休憩

11時10分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務費、2回目の質疑でございます。

他に質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願いいたします。93ページ、自治振興費の市民活動保険についてで

す。

資料作成していただき、ありがとうございました。ちょっと、こちらについてお伺いさせていただきます。

すみません、質問通告では、対象事業数は年間何件ですかというふうにお伺いさせてもらったんですけど、これは、ものすごい数になると思うので、事前に、何件ではなくてどういった活動が対象になるのかというところを教えてくださいというところで、ちょっと共有させていただいておりました。

資料を拝見してみて、件数というのはそんなにないんだなというふうに思ったんですが、対象となる事業は具体的に幾つか教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○中川委員長 係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 自治振興課自治振興係長の宮下でございます。

まず、対象事業ということでございます。こちらは、まずは団体要件というのがございまして、あと、活動要件というのもございます。これを満たした上でということになるんですが、それでおかつ対象外の事案に該当しない部分で、まず、活動内容としては、地域社会に関する活動、社会福祉に関する活動、保健・医療に関する活動、環境保全に関する活動、教育・文化・スポーツに関する活動、国際交流・国際協力に関する活動ということでございます。

対象事業については以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

団体だけがされている活動ではなくて、一般参加者の方が来られるような事業とかも含めてされている活動というところが対象ですよね。

ただ、この市民活動保険というのが、私も保険会社に聞いてみると、基本的には市民活動の企画側の保険の適用ということで、例えば、市民運動会のとときとかの参加者というのは、多分傷害保険というので別の保険を組まれてるんですよね。市民活動保険に、これも対応なんですかね。ちょっと、そこら辺のすみ分けを教えてください。

○中川委員長 自治振興係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 参加者につきましては、特約としてついているということでございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

作成資料の令和5年度の傷害事故保険適用件数7件というふうにあるんですが、この7件、全部じゃなくていいんですけど、この内容を教えてください。

○中川委員長 自治振興係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 令和5年度に起きました7件についてでございます。

全てではないんですが、まず、集会所の修繕工事等を行いまして、腐食した部分の撤去、

入れ替え等を行っていたときに、こちらの作業でちょっとけがをしたということがありました。

次に、グラウンドゴルフ大会とかで商品の受渡しを行うのに、原付バイクを立てようとしたしまして、バイクを後方に引いたときに腰に痛みを感じたということがあったのと、あと、祭のチラシを配布中に配布先の階段で転倒したということ、あと、山車の清掃作業中に、ちょっとけがをしたということがありました。あとは市民運動会に参加をいたしまして種目を行ったときに、転倒であったりとか、そういったことがございました。大体こういう感じになります。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。企画準備する側だけではなく、参加者の方への適用もあったということで、お話をお伺いしました。

もう1つ、これ、あまり年度によって件数がなくて、多分今は単年度契約になっていると思うんですけど、これ長期での契約というのは難しいんですかね、保険料を抑えるとかという意味でも。そこら辺ができるのかどうか、もし御存じであればちょっとお伺いさせていただきます。

○中川委員長 自治振興係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 自治振興係長の宮下でございます。

長期契約ということについてでございます。

まず、この保険の経緯でございますが、平成29年度までは、自治振興課は自治会に対しまして、自治会活動保険というもののあっせんを行っていたところです。そして、平成30年度から、自治会だけでなく公共性の高い市民団体の活動を支援するため、市で一括して加入できる保険であって、近隣自治体も加入している市民活動総合保険というのに加入しております。

ただ、この保険は、自治体の人口や年間保険料に対する損害保険料の割合などによって、毎年保険料が変動するものでございます。これによって、長期契約にはなじまないものというふうに考えております。

あと、この契約は1年契約ではございますが、大きなメリットというのが3点ございます。

まず、1点目といたしまして、賠償責任保険での支払い限度額が、身体賠償の場合は1名につき1億円、そして、傷害保険の死亡時の保険につきましては500万円など、保障内容が非常に充実をしているということが、1点目でございます。

そして、2点目ですが、登録時におきまして、登録団体の組織図の提出があれば、別途構成団体の加入まで行う必要はなく、保険適用というふうになります。

例えば、市の自治会連合会が登録すれば、構成団体の各自治会は、個々に登録しなくても各自治会の活動も、その活動要件を満たして対象外の事案に該当しないということであれば保険適用されると、これが2つ目のメリットとして挙げられます。

あと、3つ目として、団体登録をしておけば、加入団体一覧、活動予定表、参加予定表

などの前もっての提出は不要でございます。これによって、これは事務的な都合であるんですが、事務の煩雑さが少ないということが挙げられます。

これらのメリットにあわせまして、近隣の市である広島市、廿日市市、岩国市もこの保険を導入していることから、実績があり信頼できる保険ということで、毎年継続して契約をしているところでございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

最後です。すみません。この、先ほどもあったんですけど、企画設営側だけではなくて参加者の方も安心・安全に事業に参加してもらえるためにこの保険があるかと思うんですけど、そういった参加者等への周知というところはどのように行われているのでしょうか。

というのが、これはどの保険でもそうだと思うんですけど、保険会社と契約する際に説明義務があるので、保険会社と契約する方とは、こういうところが適用ですよというところの説明義務があって、内容を理解されているかと思うんですけど、これを市から市民団体、市民団体から参加者の方へ、この内容というのがきちんと届いているのかどうかというところが、もし分かれば知りたいです。

というのも、私は仕事柄、自動車保険等を扱うことが多いんですけど、若い方で、それ保険で適用になるんだということで、その保険の仕組みとか内容が分かってなくて使われないというようなケースが最近非常に多くて、これもそういったところの広報というか、知らせるというところが必要かと思うんですけど、そういったところはどうか。ちょっと教えてください。

○中川委員長 自治振興係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 市民に対する周知ということでございました。

まず、こちら市民活動保険なんですけれども、市のホームページにおいて、まずは掲載をしております。こちら、手引など必要書類がダウンロードできるようになっております。

そして、各課が所轄する団体等に対しては、毎年4月に各課に対しまして所轄している登録団体の現況確認を依頼するとともに、新規登録団体の募集について周知を行っているところです。

新規登録したいという団体がありましたら、所轄課に対しまして、大竹市市民活動団体登録届という必要書類を提出していただきまして、最終的に自治振興課で登録作業を行う流れとなっております。登録は、年間を通じて随時行うことができます。

現在、市のホームページのほかに、自治会のハンドブックであったりとか、各課に通知ということになっておりますが、そこが自治体の登録メンバーとか、あと、市民に対する周知というのは、ちょっとこちらでは把握し切れておりません。

それで、大変申し訳ないんですけども、先ほどの答弁に一部訂正がございます。

参加者が対象になるというところについて、特約であると説明させていただきましたが、参加者が対象になるのは、地域社会に関する活動のみとなります。これに対して市民活動を対象としている保険ということなので、特約としてつけております。

ただ、ケース・バイ・ケースとなりますので、実際に該当するかどうかについては、こちら、自治振興課のほうに御相談いただきまして、保険会社のほうに確認して判断ということになるかと思います。

以上となります。大変失礼いたしました。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 私の質問の意図がちょっと伝わりにくくてすみませんでした。

市民一人一人がこの保険を調べにいくということではなくて、各イベントをされる際に、企画側が市民の方へ、こういった保険がある、こういうけががあつたらこういうので適用できますというような声かけをしっかりとしてほしいという意味での質問でしたので、そういった行政側から団体への声かけというのを、引き続きお願いできたらと思います。

次に、93ページ、自治振興費、協働のまちづくり推進事業にあるステップアップ支援助成金の応募について質問させてください。

主要事業報告書のほうにも、協働のまちづくり推進事業ということで、どういった団体がされているのかというところの報告があるかと思うんですけど、一番下のところに、新しい取り組みに挑戦する団体を支援するステップアップ支援助成金の応募がありませんでしたとの記載があります。

遡って見てみると、どこまでないのかなと思うと、令和元年に2件ほど、この2事業、申請があります。内容を見ていても、そんなにハードルが高いものではないのかなというふうに思うんですけど、これ、問い合わせ等というのはあるのでしょうか。ちょっと、その状況についてお聞かせください。

○中川委員長 自治振興係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 自治振興係長の宮下でございます。

先ほどありましたとおり、このステップアップ支援助成金は、市民活動団体が新たな課題を掲げて、発展的に取り組む事業に対して交付するものでございます。

御指摘のとおり、令和2年度以降、ステップアップ支援について、多分交付を決定したというものはございませんでしたけれども、実際に令和2年以降で相談を受けたことはございます。件数自体は少ないんですけども、令和4年に1件ございました。

こちらが、ただ助成要件というのがあるんですけども、こちらの要件に該当しなかったという経緯がございました。

以上でございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。

これ、ちなみに対象の方であつたり、この周知方法というのはどういうふうに行ってるんでしょうか。ちょっとそこをお聞かせください。

○中川委員長 自治振興係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 すみません、周知方法についてでございます。

こちら、市の広報の5月号、そして、市のホームページにおいて周知するとともに、各支所、そして、その他公共施設のほうに募集要項を設置をいたしまして、周知を行ってお

ります。

設置場所につきましては、まずは自治振興課、そして、各支所、総合市民会館、栄公民館、コミュニティサロンの3館ということになります。そして、これは令和6年度からなんですけれども、サントピア大竹にも設置をさせていただきました。

以上でございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。周知方法については理解しました。

ただ、ずっとこの助成金の応募というのがない状況が続いているので、本当に必要な団体であったり、これはいけるなというところへの情報がしっかり届いてないのかなというふうな、ちょっと懸念があったので、御質問させていただきました。

非常に地域活動は、コロナも明けて活発になってきておりますので、こういった取り組みの周知というところを引き続きしていただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

すみません、ちょっと順番が変わるんですけど、101ページ、戸籍住民基本台帳費のほうで質問させてください。

証明書のコンビニ交付部数が増加しているんですけど、これは窓口の申請数について、どうなんでしょうか。コンビニが増えているので窓口のほうが減っているというような形の推移、もしお分かりであれば教えてください。よろしくお願いします。

○中川委員長 どうぞ。

○富田市民税務課課長補佐兼戸籍住民係長 市民税務課戸籍住民課係長の富田です。中野委員の御質問にお答えいたします。

コンビニ交付、令和4年3月から開始しておりまして、順調に実績のほうは伸びているところでございます。

窓口申請数の推移ということでございますので、全体の総交付数等も含めて、ちょっとお答えのほうをさせていただけたらと思います。

3年分ということですので、令和3年度からになります。まず、コンビニで交付しております証明書というのが、住民票の謄抄本や記載事項証明書、それから、印鑑証明、それから、所得課税証明書と、あとは戸籍関係、戸籍の謄本・抄本と戸籍の付票といったものを交付しております。

これらの総交付数なんですけれども、令和3年度が2万3,734件、令和4年度の総交付数が2万4,293件、それから、令和5年度の総交付数が2万3,698件となっております。

これに対するコンビニ交付での件数になるんですけども、令和3年度は令和4年3月、1か月だけの交付の対応となっておりますので、件数は全く少ないんですが、102件。それから、令和4年度が2,143件、令和5年度が3,639件となっております。

それに対する実際窓口の交付数がどうなっているかということになるんですけども、令和3年度が2万3,632件、令和4年度が2万2,150件で、令和5年度が2万59件となっております。総数としまして、コンビニ交付数がどんどん増えているのに対して、窓口交付数のほうは減少してきているというような状況が、数値的にはちょっと出てきてお

ります。

令和4年度で前年度比1,482件の減少、6.3%の減、令和5年度で2,091件の減少ということで、前年度比9.4%の減ということで、減少のほうがちよっと出てきているかなというふうに思っております。

コンビニ交付のほう、今マイナンバーカードの交付、取得のほうも増えておりまして、そちらのほうの交付も今後伸びていくのかなというふうに思っております。

それに対応して、コンビニ交付だけではないのだろうと思うんですけども、窓口交付件数も少しずつ減少するところがあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 すみません、ちょっと聞き間違いだったら申し訳ないんですけど、令和5年度のコンビニの交付数が3,639件というふうにおっしゃったんですが、主要事業報告書のほうには3,680件とあるんですが、これはどっちが正しいんでしょうか、教えてください。

○中川委員長 戸籍住民係長。

○富田市民税務課課長補佐兼戸籍住民係長 すみません、ちょっと私のほうで数の精査ができてなかったかもしれません。ちょっと確認してから、また回答をさせていただけたらと思います。すみません。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。よろしくお願いします。

減少傾向にあるというところで、こういったデータというのが情報化推進計画の、例えば、LINEの2次導入、行政窓口のオンライン化等にも参考になるのかなというふうに思っております。相関関係が分かりましたので、引き続きよろしくお願いします。1回やってみると、私もすごく便利だなと思いましたので、今後伸びてくるのかなというふうに思っております。

3回目に回します。

○中川委員長 係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 大変申し訳ございません。自治振興係長の宮下でございます。

先ほどの答弁に少し誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

先ほど、市民活動保険の中で、こういった事業について行ったかというところであったんですけども、私、先ほど集会所等の修繕工事のため、こちらが適用になったというふうに言ったかと思うんですが、こちらのほうがちよっと専門的な作業であったということが分かりましたので、適用対象外となっております。大変失礼いたしました。申し訳ございません。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願いたします。

94ページの総務費なんです、定期法律相談業務謝礼について、令和5年度の弁護士、司法書士の市民相談件数についてなんですけれども、通常、弁護士や司法書士に相談を依頼するなどしたら、事務所によってまちまちだと思うんですけれども、30分単位で料金が発生するところもあると思うんですが、行政の法律相談だと、予約制ではあり、時間も限られてはいるんですが、無料で話を聞いてくれるということですね。

本市の行っておる法律相談についてなんですけれども、行政のとてもよいサービスだと私も思っております。令和5年度の弁護士・司法書士の定期法律市民相談件数について教えてください。

○中川委員長 広報広聴係長。

○佐伯企画財政課副参事兼広報広聴係長事務取扱 大竹市で実施しております法律相談の件数についてお答えします。

毎月1回実施しております、第2火曜日にやっております。奇数月が弁護士、偶数月が司法書士ということで対応しております。

令和5年度の件数につきましては、弁護士の相談が年間で32件で、司法書士のほうの相談が21件でございました。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

こちらのほうに関してなんですけど、本市としては相談件数が多いほうなんでしょうか、それともちょっと少ないなという感じなんでしょうか。

○中川委員長 広報広聴係長。

○佐伯企画財政課副参事兼広報広聴係長事務取扱 多いか少ないかといえば、枠の話をする、1日に6人予約を受付できます。なので、弁護士だったら6回やっておりますので、36人が最大で、司法書士も同じ人数、年間で36人、最大受けられるようになっておりますので、件数としては予約が埋まっていない状態なので、少ないと感じております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

では、今後、件数がちょっと増えてくるようでしたら月に2回行うときもあるとか、そういうお考え等もあるんでしょうか。

○中川委員長 広報広聴係長。

○佐伯企画財政課副参事兼広報広聴係長事務取扱 ちょっとこの辺りから個人的な見解にはなるかもしれませんが、今、予約が埋まっていない状態です。予約が埋まる月もあるんですけれども、相談者の方が予約できるタイミングでお電話をしてこられないということもあります。今日もう終わりましたというタイミングで相談したいという話があったときに、

大竹市が実施しているものではない、例えば、社会福祉協議会とか、司法書士相談をやっている別の機関があつて、直近でそういう相談会があるという場合は、別の機関にちょっとつないで、なるべく早く受けられる、空いていればそちらもできますよということで、連携させていただいてるということもありまして、今の時点では、増えたら増やそうというふうにはまだ、まだ考えてはおりません。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。ほかの団体と連携とかされたりするということで、納得しました。何か大竹市の職員は親切な方が多いという印象があるので、安心しました。ありがとうございます。

あと、無料相談で、これは聞けないことというのはあるんですか。例えば、個人的なこととかですね。お願いします。

○中川委員長 広報広聴係長。

○佐伯企画財政課副参事兼広報広聴係長事務取扱 恐らくですけども、皆さん個人的なことを相談されていると思うので、相談できないことというのは、弁護士だったら多分何でも受けてくださるんですが、司法書士は業務の範囲があるので、アドバイスのな、こういうことだと思いますというお話はされるでしょうが、士業のその範囲から外れる分については相談できないというのはあると思うんですけども、基本的にはどんな話でも聞いてくださると思っております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、個人的なことをきちんとプライバシーが保たれた部屋でお聞きするので、すみません、それは私の間違いでございます。申し訳ございませんでした。

では、この無料相談なんですけれども、いろんなところで周知はされていると思うんですけども、ホームページや広報でも周知されていると思うんですけど、その他、周知しようかなと思っているところというのはあるんでしょうか。

○中川委員長 広報広聴係長。

○佐伯企画財政課副参事兼広報広聴係長事務取扱 周知方法につきましては、今おっしゃってくださったように、ホームページ、あと、広報紙には毎月相談を載せているページがありますので、そちらでも周知を行っております。

今現状では、それ以上ほかにというのは、ちょっと特にアイデアがない状態です。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。市民の方に、これからも積極的にいろんな方法で周知していってもらえたらと思います。私も早速、今日の夕方にSNSで投稿してみようかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、この質問を終わります。

すみません。あと、総務費の91ページなんですけど、住所の枝番についてなんですけれども、先ほど大竹市の議員が質問していただいて、そのとおりなんですけれども、これ、私も7年ぐらい前から、小方のほうに家を構えたときに、周りとかやっぱり住所が一緒だったんですよ。多分、議員と同じだと思うんですけども。郵便の誤配達が結構あって、これは誰も得をしないことだと思うんですよ。

例えば、間違えられたほうも嫌ですし、間違えたほうも嫌な気分になりますし、間違えて郵便の手紙が届いたときに、隣の方とか前の近所の方に持っていくときに、私のほうが、なぜか分からないですけど、すみませんでしたとか言ったり、そういう経緯もあったので、7年ぐらい前から、ちょっとどうにかならないかなとは思ったので、大竹市のほうにはお問合せをさせていただいておるんですけども、こちら、広島市のほうなんですけれども、平成13年から枝番号をつける取組をされておりまして、こちらが、先ほども御答弁で言われてましたけれども、デメリットがあって、運転免許証、車検証、登記、所有者の住所変更とか勤務先、金融機関、保険会社等への届出と書いてますけれども、広島市のホームページをちょっと見てみますと、デメリットがあるから、枝番号の設定はこのことを御理解いただき、希望される方のみに行っておりますということなんですよね。

岩国市のほうの枝番号の取組なんですけれども、先ほど家を売却されたとか何か言われてますけれども、例えば、私が小方2丁目10の12の1って枝番号がついたとして、家を売却して次の住所に行ったら、その枝番は消滅して、新たに家を購入された方は枝番号をつけたかったらつけられるし、つけたくなかったら、もうそのままつけなくて済むらしいんですよ。そういう単純なことなんですよ。

なので、これはもう条例を改正してもらって、早く進めていただきたいんですよ。そういうお考えのほうを再度お聞きしたいんですけど、よろしくお願いします。

○中川委員長 課長。

○吉村市民税務課長 市民税務課長の吉村です。

確かに、重複した枝番についてお困りの方もいらっしゃるということをお聞きしておりまして、これの検討を始めますと、昨年この頃に申し上げました。

そこから検討を始めたわけですが、新しい制度をつくっていく、こういった作業については、なかなか一朝一夕にできるものではございませんし、住民の生活に直接影響を及ぼすような制度となってしまうので、綿密な制度設計というのは必要だと考えております。

先ほどの広島市の事例もありますし、隣の岩国市も実施をしているというところで、こういった問題があってこういった対応をしているのかということからは、先進市に確認を取れば可能なかなと思います。そういった制度の中で、さまざまなパターンへの対応方法、こういったものを進めていく必要がございます。また、これらの業務につきましては、限られた職員の配置の中で、担当職員も専属してそれを行っていくというのは、なかなか難しい部分もございます。

現在の進捗状況については、先ほど中野委員の御質問の際にも係長が申しましたとおりでございますので、そういった点でどうしても時間がかかってしまうということについて

ては、御理解をお願いしたいと思います。

不便がかかる部分についても把握した中で、それらを解消していけるような制度にしたいと思っておりますので、もうしばらく時間の猶予をいただいて、こちらのほうでも実施に向けて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

昨年の決算特別委員会で、日域議員が質問していただいたと思うんですけども、あれから1年たつんですよ。先進地の事例等も見習うとかおっしゃってましたけれども、では、まだその段階にも至ってないということなんでしょうか。

○中川委員長 係長。

○富田市民税務課課長補佐兼戸籍住民係長 市民税務課戸籍住民係長の富田です。

言われるように、先進地の情報とかを得た上で、それをそのまま取り入れていいものかどうか。それぞれ、これって完全に法定されたものではなく各自治体での取り扱い状況というのもありますので、それをスライド式にしてすぐさま当てはめていいものかというところはやはり不安がございますので、その辺の検証はちょっとさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

委員がそれぞれおっしゃったように、こちらの窓口のほうにもそういった御相談、かなり件数が増えているのは私も実感しております。それに早急にお応えしたいという思いはありますけれども、安易によそのものを引っ張ってきて、それをそのまま当てはめたというときに何かあってしまったら、それこそまた住民の方に御迷惑をかけることとなりますので、検証もしっかりさせていただきながら、しっかりした制度を設計させていただきたいと思っておりますので、御理解のほうよろしくをお願いいたします。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

今ちょっと気になったんですけども、こういう窓口に来る件数が増えているということなんですけれども、すみません、どの程度困っている方が来られてるんですか。

○中川委員長 戸籍住民係長。

○富田市民税務課課長補佐兼戸籍住民係長 実際には何十件もというわけではないんですけども、従前は、もともと住居番号というのは重複するというのは制度上あり得るというふうに、以前から申し上げているとおりなんですけれども、それに対して住居表示板をしっかりつけていただく、あとは表札をしっかり掲げて、ポストのほうにもお名前等をしっかり出していただきましたら、基本的には郵便物等は届きますよということで、御説明が大体済んでおりました。

ただ、中野委員もおっしゃったように、最近宅配等の関係でたくさん増えておられて、事業者のほうも郵便局だけではない格好になっております。そういった方たちが、またその担当がかわって、同じような形で誤配をするというような形が増えてきている状況から、以前はこちらが申し上げたような住居表示板と表札等、そういった表示で大体対応できていたところが、宅配のそういった環境が変化したことによって、ちょっとそういったトラ

ブルが増えてきているというふうな実感をちょっと覚えております。

そういったことで、やはり枝番はないのかということで、窓口のほうにも、月1件もない程度ですけれども、やはり御相談のほうはあります。それに対して、こちらのほうも何とかしたいというふうに考えておりますということは、ちょっとお答えしているんですけども、そういったこともこちらのほうで踏まえておりますので、改めてですが、ちょっとこちらのほう、検討のお時間を少しいただけたらと思っておりますので、御理解よろしくをお願いいたします。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

私が、郵便の誤配達があつて、いろんな地域でちょっと困ったときに、自分が代表で市役所に言っていくと言つて御相談させてもらったときに言われたことが、市長でも議員でもないの、これは条例改正が必要なもので、個人的に言われても困るというふうに言われたんですよ。

なので、大竹市議会議員って、では、誰がいるのとなつたときに、誰も知らなかったという経緯があつたんですけども、なので、私がちょっとここでしつこく質問しようかなと思つて、今ここで質問させていただいたんですけども、困っている方がいらっしゃるんだつたら、本当にもう何年もかけずに、検討、検討と言わずに動いていただきたいんですよ。そんなに何年もかかるようなことではないと思うので、そちらのほうも必ず進めていただくようによろしくをお願いいたします。

以上です。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願ひします。すみません、残り2つ、質問させてください。

まず、104ページの市議会議員選挙費についてです。

資料要求させていただきました。作成していただきありがとうございます。作成時の説明のときに、媒体の種類ということで、後日この資料もいただきました。ありがとうございました。

令和元年と比べて令和5年の市議選というのが、表示回数もクリック数も非常に多く増えてるなというふうな印象があるんですが、こちらの契約内容や、この媒体数に変化があったのでしょうか。そこら辺の要因を教えてください。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の柿本です。

まず、令和元年度のインターネットのバナー広告なんですが、この資料の表示範囲というところがあると思います。令和元年のときは大竹市役所から半径12キロメートルと、令和5年のときは大竹市内全域というふうに、表示範囲を、令和5年度の際はかなり細かく設定をしまして、大竹市の範囲でクリックすれば、表示する機会というか見る機会が増えるといった、かなりエリアを細かく区切ってピンを立てて範囲を絞ったというふうな形で、これで表示回数だとかクリック数というのが増えたんだろうというふうに思っております。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。分かりました。

そういった要因があるということで、引き続いてこのような形で行うということで、媒体を増やすとか、そういったような考えというのはない形ですかね。現状の考えをお聞かせください。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 令和元年度と令和5年度にお願いしました会社というのが、比較的大手のメジャーな会社、選挙ドットコムというところなんですが、令和元年度の契約額が約8万6,000円で、令和5年度が約24万円で、ちょっと契約額を増やしております。増やせば増やすほど、こういうのは表示回数といいますか、増えてくるのだろうというふうに思っておりますので、ちょっと予算との兼ね合いもありますので、その辺できるだけ表示回数なりクリックするなり、増えるような形で考えていきたいというふうに思っております。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。広く市民の方に知っていただく取り組みというのは、これは今後も継続して必要だと思いますし、媒体数についても、今おっしゃっていただいたように、具体的な媒体の資料をいただきましたが、大手の検索サイトやSNS等、非常に幅広く取り扱っていただいているなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。最後に、94ページの報償費についてです。

先ほど同僚議員から、法律相談、行政相談、司法書士相談の相談件数についての答弁があったかと思います。私は、ここの部分は契約内容についてお伺いしたいんですが、94ページの諸費の報償費のところ、定期法律相談業務謝礼ということで、22万2,000円計上されているかと思います。

これは、多分広島弁護士会や司法書士会とか、その会に対して支払っているものかと思うんですけど、さきの情報ステーションに記載してあるところと言うと、法律相談がこれに当たるのかなと思ってるんですが、この司法書士への謝礼というのが見当たらないという状況なんですけど、こちらは法律相談には謝礼があって、司法書士に謝礼がないというところはこういった状況なんでしょうか、お聞かせください。

○中川委員長 広報広聴係長。

○佐伯企画財政課副参事兼広報広聴係長事務取扱 今、委員がおっしゃいました諸費のところにあるものは、弁護士への謝礼の6回分の金額です。まず、それぞれ毎年協定を締結して、先ほどおっしゃいましたように、弁護士は広島弁護士会と協定をして、派遣の内容についてその中でうたって、1回当たり幾らということで金額も決めております。

司法書士のほうは、司法書士事務所と協定を結んでいて、その中で無償ということでやっていただいております。この司法書士との協定が10年ぐらい前に最初結ばれておりまして、そのときの経緯をちょっと調べてはみたんですけども、書類的なものは残ってはいないんですが、それまでは弁護士の相談だけ年間12カ月やっておりましたが、その相談内容を精査したときに、司法書士で対応していただくほうが適しているのではないのかとい

う、相続とか不動産の登記とかの関係、そういった内容のものが大半を占めていたということで、半分は司法書士に依頼したらどうかというのが検討されて、それでそのときに市内の若い司法書士に相談をさせていただいて、そのときの細かい話がちょっと分からないんですけど、無償でやっていただけるということで協定を結ばせていただいて、現在までそのまま、毎年意向確認はさせていただくんですが、引き続き同条件でやっていただけるということで、こちらも毎年、無償で引き受けていただいているという状態です。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。私もその方から経緯等をお伺いして、10年間こういった形で無償でやっていただいているというところをお伺いしております。

今回、このたびの決算書を見てみても、人件費であったり委託料であったり、いろんなものが値上がりしている中で、この報償に対する考え方というのがちょっとどうなのかなというところで、この決算の場でお伺いさせていただきたかったので、質問させていただきます。

多分御本人としては、善意という、まちのためになればというところで、そういった契約でずっと更新されているかと思うんですけど、なかなか向こうのほうから報酬をとという話というのはしにくいのかなというふうに思うんですね。

通常、司法書士で言うと、1時間の相談で5,000円前後というふうに発生するもので、私も技術職なので、物とかでお金が発生するという仕事ではない、技術とか知識というのでサービスの対価を頂いている仕事となれば、そういった形の配慮であったり、予算への反映というのは今後必要になってくるのではないのかなというふうに思い、この場で質問させていただきました。

実際、相談内容が仕事に結びついたのかどうかというところのヒアリングも含めて、しっかり今後の契約というか、協定というところの精査をしていただきたいなというふうに思いましたので、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○中川委員長 3回目の質疑ですが、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第2款総務費の質疑を終結します。

続きまして、第5款労働費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

第2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長 以上で、第5款労働費の質疑を終結します。

質疑の途中ではございますが、暫時休憩とします。再開は13時、第10款教育費の質疑から入りますので、よろしく御参集ください。

12時00分 休憩

13時00分 再開

○中川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に入る前に、市民税務課より発言の申出がありましたので許可します。
課長。

○吉村市民税務課長 市民税務課長の吉村です。大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

午前中の総務費で、中野委員の御質問の中でお答えした内容に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

令和5年度のコンビニ交付数を3,639件と申し上げましたが、集計の誤りでありまして、正しくは、主要事業報告書のとおり3,680件となります。これによりまして、市役所などの窓口交付件数も2万18件に変わるものとなります。

今後はこのようなミスが起きないように努めてまいります。このたびは大変申し訳ございませんでした。

○中川委員長 それでは、第10款教育費の質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。

通告が出ております。

岡委員。

○岡委員 岡でございます。

210ページの図書館費の図書電算システム保守点検業務委託料に関連する質問をさせていただきます。

これは、市の図書館のホームページが極めて使いにくいという声がありますが、改善に向けて予算がどのように使用されたのか。また、そのための予算額は十分だったのかというところをお尋ねしたいと思います。

なぜこれを尋ねるかと申しますと、やはりこのホームページの使いにくさが際立っているんですね。リンクの貼り方とか、クリックボタンの設定に整理がついていない。

例えば、お手元にあると一番分かるんですが、トップページを開けてみても、もう最初見て、手近な情報というものが何もないんですね。ただ図書館の外壁を見せられているだけのような感じなんです。

よく世間に、困ったホームページの幾つかのタイプというのが上げられてるんですけど、これがまさにそれに該当するものなんですよ。要するに、手近な情報というのは開館日とか、あと、開館時間とか、図書館が開催するイベントとか、そういうふうな意味ある情

報を得ようとする、スクロールを繰り返したり、また、いろんなクリックを繰り返さないで出てこないんですね。そのためのメニューも、残念ながら整理がついていないんです。

例えば、皆さんが、今日この委員会の後に図書館に行こうと思ったとします。すると、これ、どこを調べるか分かりますか。この上には一応メニューバーがあるんですよ。これが、要するに、今日は10月18日でしたっけ、この17時以降開いているかというのをどこから調べるかという、何かカレンダーというのがあるので、カレンダーを開けてみようかというふうに、普通になりますよね。ところが、これがカレンダーなんです。たったこれだけが出てくるんですね。カレンダーがあって、あとはもう真っ白で、スクロールしても何も出てきません。これを見ると、確かに10月18日は開館日だなということは分かるんですが、17時過ぎが開いているのかどうかとか、そこにはそういった情報はありません。

それで、どこを探せばいいのかと、こういうふうになって、またトップページに戻るわけですけども、これが、どんなメニューがあるかとちょっとざっと見ますと、案内、蔵書検索、資料一覧、カレンダー、展示、行事・イベント、その他、リンク、ユーチューブ、こういうふうになってます。これがまた分からないと思います。一発で行ける人はなかなか運がいい。

まず、案内に行くとは思いますが。そこまでは正しいんですが、その案内の中に利用案内というのがあるので、まず、普通はそこに行くと思います。何時まで開いているかとかですね。ところが、利用案内にはないんですね、時間が。あれこれ行ってみると、何と施設案内にあるんですね。施設案内に開館時間が書いています。

こんな感じで、カレンダーとそういう時間をまず分離しないといけないのかとか、利用案内に時間を載せずに施設案内に載せるのかとか、もうこれは言い出すと本当に切りがなような感じなんですよ。

さらに、利用者ログインというのは、これは利用者になるとするわけですけども、利用者にとってはログインというのが、言わばこのホームページの玄関に当たるわけですね。もうちょっと言えば、利用者なので内輪みたいなものなので、普通はこのトップページか何かに利用者ログインという別の入り口が、言わば通用口みたいなので書いてあるのが本来なんですけど、これがまたどこに行けばいいかというのが分かるでしょうか、皆さん、さっきのところから。さっきのこのメニューバーの中から、どこか想像がつかますでしょうか。これは、探すと、何と蔵書検索から行くようになってるんですよ。こんな調子で、言ってみれば、何から何までちょっと不合理につくられています。

こういう状況についてのお考えもお聞きしたいですし、冒頭のように、改善に向けて予算がどんなふうに使われていたかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村です。

図書館のホームページにつきましては、図書館のシステムの導入時に、図書館システムのサービス提供事業者のほうで、ホームページビルダーというソフトを使用して作成しております。近隣の図書館においても、図書館システム導入時にホームページを作成してい

るところがあると伺っております。

現在、図書館職員がホームページビルダーでページの編集などを行っておりまして、特に予算のほうは計上しておりません。御指摘のところは、近隣の図書館ホームページを参考にしながらホームページの改善をしていきたいところですが、現行の図書館システムを更新する際に、ホームページも一緒に改善することも検討してまいりたいと思います。

それと、トップページのほうの話になるんですけども、令和3年度まではホームページのトップページに、蔵書検索などが最初から並んで表示されておりました。令和4年にホームページビルダーのバージョンアップをしてから、現在のようにメニューバーの中に入ってしまう、メニューバーを開くと表示されるようになりました。

以上でございます。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。

私もこれを聞きましたところ、ここは、予算は聞いておりませんが、恐らく超低予算でつくってもらったんだろうというふうに思います。それはそれで大変、超低予算ということはいいいことだとは思うんですけども、割とこの図書館のページというのが、意外と、市内だけではなくて市外からもこれが見られるんですね。

今は広域で借りられるんです。福山市からでも大竹市で借りられますし、そうすると、いろんなところからやっぱり見て、私も廿日市市のはもちろん、県立図書館なんかを見ますので、いろんなところからやはり見られていますので、ちょっと大竹市のいろいろな信頼みたいなのもあるので、そろそろ可能であれば改善を考えたいほうがいいかなというふうには思います。何かお考えがあれば、ちょっとお聞きします。

○中川委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 先ほども申し上げましたとおり、図書館のシステムの更新時にホームページの更新も一緒にかけられれば、非常に手間は少ないかなと思っておりますが、それよりも、今のホームページビルダーの改善ができるのであれば、まずはそこに取りかかってみたいと思っております。

以上でございます。

○中川委員長 続いて、通告が出ております。

豊川委員。

○豊川委員 お昼からもよろしくお願いいたします。

教育費の190ページなんですけど、いじめ防止対策委員会謝礼ということで、こちらのほう、まず、1つ目の質問なんですけれども、いじめ防止対策委員会のメンバー構成と具体的な活動を教えてください。

○中川委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 総務学事課教育指導係長をしております、横峰と申します。よろしくお願いいたします。

いじめ防止対策委員会のメンバー構成ですが、こちらは現在8名で構成されております。8名の委員は、大竹市教育委員会教育長、大竹市小学校長会会長、大竹市中学校長会会長、

大竹市福祉事務所長、大竹市PTA連合会会長、大竹市民生委員・児童委員協議会会長、大竹警察署長、大学教授となっております。

続いて、具体的な活動ですが、年2回委員会を開催し、いじめ防止に関する機関や団体などとの連携を図っております。また、いじめ防止のための対策、いじめの現状や対応策についての情報共有や今後の方針などを話し合っています。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

その中で、アンケート調査などが行われておるといふうにどこかで拝見したんですけれども、このアンケート調査というのは、ふだんのぐらいの頻度で行われておるんですか。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 いじめ防止アンケートというのを年3回実施しております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

そのアンケート調査の結果とかにもよると思うんですけれども、児童・生徒がいろんな悩み等を相談できる体制というのはできておるのでしょうか。例えば、ちょっと電話で相談できたりとか、具体的な体制等があればお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 具体的に電話でというのは把握はしてないんですが、児童・生徒から、いじめられているとか、いじめを見たことがあるという訴えがあった場合、アンケートによってそういった例が出た場合は、複数で聞き取りを行ったり、担任の先生がまず第一として、その児童・生徒にどういう状況かというのを確認をします。その後、校内で情報を共有して、継続的な見守りとか、そういった対応になるかと思います。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

私もちょっと納得しました。引き続き、見守り等、いろいろなことがあったら対応等よろしく願いいたします。

続いて、211ページになります。図書館費なんですけれども、現在の図書館における図書などの月別の入庫状況と入庫方法、市民アンケート等についてのお考えをお聞きしたいんですが、現在と言いますと令和6年になってしまいますので、令和5年度の図書の入庫状況と、入庫するときの決め方など、利用者アンケートをとられたりしているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○藤本生涯学習課施設スポーツ係主査 生涯学習課主査の藤本です。よろしくお願いします。

まず、図書の月別受け入れ状況ですが、令和5年度は、寄贈された図書も含め年間4,497冊でしたので、一月あたりに換算しますと、約375冊受け入れしました。

図書の受け入れ方法については、主に株式会社図書館流通センターが作成する公共図書館向け新刊書、情報誌の「週刊新刊全点案内」により、職員が選書し、購入しております。

選書する際は、利用者からのリクエストで、他館から借り受けできない最新の図書や、リファレンスを受けたときに自館になかった資料、情報が古くなった資料、破損・汚損した資料を買い換えるように心がけております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

例えば、図書を寄贈したいという方がいらっしゃれば、そういった図書も受け入れていらっしゃるんでしょうか。

○中川委員長 主査。

○藤本生涯学習課施設スポーツ係主査 寄贈された図書も、自館にない図書、あと、特に郷土に関する資料等を重点的に受け入れさせていただいております。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。納得しました。

続いて、私も市立図書館のほうをよく利用させていただくんですけども、図書館でコピーをしてもらう機会がありまして。窓口の方とかにも、ふだん世間話しながらいろいろお世話になってるんですけども、そのときに頂く領収書というのが、結構、もう大きき的にはA4を半分にしたぐらいですかね。これよりちょっと小さいかもしれないんですけども、上質な領収書を頂きます。

こちら、例えば、10円コピーしてもらうのに上質な領収書だと、ちょっとどうなのかなって私は個人的に思って、経費削減のために領収書は簡素化して、希望者のみにお渡しするということにしたらいいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中川委員長 主査。

○藤本生涯学習課施設スポーツ係主査 コピーした際にお渡しする領収書ですけども、図書館の複写は年間で約100件程度ありますが、開館日数が約280日で、およそ3日に1件程度の利用しかございません。レジスターを導入するほどの利用もないために、領収書を希望される方にだけ、市共通の納付書で発行しております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。その辺、ちょっと利用者数も少ないということなんですけれども、私の会社等でやってるのは、百均で領収書を買ってきて、インボイスのスタンプを押してお渡しとかしているので、そちらの簡素化のほうも進めていってもらったかなと思っております。ありがとうございました。

すみません、続いての質問なんですけれども、2回目に質問しようと思います。

○中川委員長 分かりました。

続いて、質疑が出ております。

山代委員。

○山代委員 昼からもよろしく願いいたします。

私のほうからは、教育振興費の奨学金貸付事業についてお伺いをさせていただきます。
ページ数で言うと191ページになります。

追加の資料ありがとうございました。

居住地や経済的な事情に左右されることなく、学生、生徒が進学や就学を目的ということで創設されていると思います。全体的な規模で言うと、奨学金制度というものの利用率なんですけど、日本学生支援機構の発表では、大学で55%、短期大学で61.5%という数字が出ております。

翻って大竹市のほうで考えてみると、令和5年度の新規貸付人数というのは、4名であるということが記載がされております。ただ、こちらのほうなんですけど。毎年、目標と言っていいのかわかりませんが、最大人数が10名ということに対して4名というのは、やはりちょっと数が少ないのではないかなというふうに思われます。

利用者の借入の要件を見直したり、物価高に対しての貸付金の増額をされるなど、借りる側としてのメリットを増やしていく予定があるのかどうかをお伺いさせていただきます。よろしくお願いします。

○中川委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教育委員会総務学事課教育総務係長をしております丸茂です。よろしくお願いします。

まず、借入の要件の見直しにつきましては、これまで時勢にあわせる形で、収入要件や学業成績の見直しを行ってきたところです。直近で言えば、令和5年度に成績要件を緩和し、令和6年度には収入要件を緩和して、対象者の数を広げるようなことを行っております。

貸付金の増額の予定については、本市の貸付金額が他市町と比べて低い水準ではないことや、また、増額すると卒業後の本人の負担が増えます。あとは、返還免除制度もありますので、それとあわせて考える必要があるんですけども、現時点では増額をするという予定はありません。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 令和6年、令和5年と見直しをされているということで、すみません、こちらのほうが勉強不足でした。申し訳ございません。

奨学金を借りるにおいて、大学や専門学校では結構、窓口に行くと丁寧に奨学金のことを教えていただけるということも多々見受けられます。大竹市として、奨学金の新規貸付けの人数が増えるように、事業の周知方法とかの工夫を図られる必要性もまた出てくるのではないかなと思いますが、そこら辺のことをちょっとお伺いできればと思います。

○中川委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 現在、大竹市で行っております周知方法についてもなんですけれども、まず、市のホームページへの掲載、それと市広報3月号への掲載、あとは市内中学校に対しての周知依頼、また、3年生全員に募集案内の配布をしております。あとは、過去に奨学金制度を利用した方の出身校、高校等に募集案内等の配布と学校側に生徒への周知を依頼しております。あとは、大学受験雑誌の蛍雪時代というものがありまして、そちらにも大竹市の奨学金制度の掲載をしております。ですので、対象者には行き渡るような周知方法を取っておると考えております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。周知のほうを、既にたくさんやられているというところを理解いたしました。

ただ、大竹市の奨学金のほうは、大竹市に定住すると返還を免除というアドバンテージもあると思いますので、今後も幅広く周知を行っていただいて、本来の目的である支援という部分で、子供たちに役に立つような制度を続けていっていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、続いて、192ページ、こども相談室運営事業についてお伺いをさせていただきます。

2023年度の不登校率なんですけれども、全国平均で、小学校で1.7%、中学校で6.0%という形となっております。大竹市も相談件数が増えているというふうになってますけれども、不登校の児童の推移をお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○大井総務学事課長 総務学事課長の大井です。よろしくお願いします。

大竹市内小・中学校の不登校児童・生徒数の推移についてですが、令和5年度には小学校で34人、中学校36人になっており、近年は年々増加している状況です。不登校については、広島県、全国も同様に増加傾向が続いております。

また、比較ができるのが令和4年度が最新なんですけど、その比較をした場合は、大竹市は広島県よりも不登校児童・生徒の割合は低くなっています。また、全国と比較すると、小学校では不登校児童の割合が大竹市のほうが高く、中学校では不登校生徒の割合が、大竹市のほうが低くなっているという状況です。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

全国的な平均と比較してということになろうかと思うんですが、それで、こども相談室に行けば登校扱いという形で聞いておりますが、その場合、児童の学業をどのように行っているのか、お伺いさせていただければと思います。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 こども相談室に通室している不登校児童・生徒の出席扱いになっている場合の学業についてですが、基本的には児童・生徒の気持ちを大事にしながら、実態に

応じた無理のない範囲で行っています。まずは安心できる場所の提供ということで始めております。

学業についてのこれまでの具体例ですが、自分の学力でできそうなプリントを自ら選んでの学習や、中学生などは学校の定期試験にチャレンジしたこともあります。そのほか、タブレットを活用して、オンラインで学校の授業を聞きながら学習したり、川で生き物を探す体験活動、卓球など体を動かす活動を行っていたり、読書を行っていたり、さまざましております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。オンラインで受けたり、野外の活動も参加されているということで、多岐にわたってカバーしていただいているという部分、大変参考になりました。

パーセンテージとか数字についてお伺いをさせていただきたいんですが、令和5年度件数が1,023件のうち、メール相談が458件と、メールの相談のほうの比率が高くなっております。こちらに対しては、何か思い当たる原因等があるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 数の原因というのは、どうしても相談者のニーズというものがありますので、はっきりとは把握はしておりません。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

最後に、このこども相談室等で登校扱いになっている方々の学校側との連携という部分についてお伺いをさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 学校側との連携ですが、密に相談員のほうから学校のほうに連携をしております。その状況を踏まえて、校長のほうで、そうならば登校扱いにしようということで、連携は頻繁に行っております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 頻繁に連絡を行っているということを承知いたしました。

個別案件では、ちょっとなかなか例を出すのは難しいなと思うので、質問はこころにさせていただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、ページ数が195ページと198ページ、小・中学校学習環境サポート、読書活動推進事業についてお伺いをさせていただきます。

こちらのほう、2つあるんですけれども、まず、小・中学校学習環境サポートのほうです。こちら、8名ほど人員を割かれているというところなんですけれども、配置の仕方等があればお伺いをさせていただきます。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 学級支援員なのですが、現在、玖波小学校に1名、小方小学校に3名、大竹小学校に2名、小方中学校に1名、大竹中学校に1名配置しています。

学級支援員は、発達障害があるまたはその傾向にある児童・生徒たちを、授業中をはじめ休憩時間においても見守り支援を行っています。学級支援員を配置する際は、各学校を訪問して実際に学校での様子を確認するとともに、校長などから各学校の状況や配置希望について伺っています。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 個別の案件ごとで、それぞれに見合った手当が行われているというところなので、引き続きサポートのほう、よろしくお願いいたします。

では、読書活動推進事業のほうで伺わせていただきますが、こちらのほう、2名ということなのですが、こちらは小学校・中学校で分かれていると思うんですけれども、学区ごとに分けるというふうなお考えがあるのかなのか、お伺いさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 読書活動推進員の増員ということになるかと思っています。予算の増額を伴うことなので、現時点では難しいと考えています。

今の体制でできることとして、学校図書館の運営について、読書活動推進員に任せ切りにするのではなくて、学校が主体となっていくべきであると考えています。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。現状の予算では難しいという御答弁なのですが、限りある予算の中なので、その中で最大限努力をされているというところは分かりました。

こちら、できれば学区ごとという部分も、可能であればまた検討に入れていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

では、2回目に質問します。

○中川委員長 続いて、質疑の通告が出ております。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願ひいたします。

教育費で、192ページのこども相談室費というところで、ちょっと私、質問させていただこうと思ったんですけど、その前にちょっと、同僚議員から今質問があった件についてお伺いしてください。

さっき、学校との連携というのを頻繁に行われているというところで御答弁があったかと思うんですが、私、直近3年で、教育要覧に載っているこの相談受理状況というところを比較してるんですけど、学校との連携ですね。令和3年が56件、令和4年が22件、令和5年が10件という形で、右肩下がり減っているなというふうに思ってるんですが、これは

数字に表れない連携というのがあるのでしょうか。ちょっと、ここについての答弁をお願いします。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 学校との連携ですが、数字に表れない日常的な会話の中であつたりとか、教育委員会の職員のほうが間に入ってやるという、数字に表れないものもあります。

あと、学校との連携で付け加えなんですけど、例えば、生徒指導主事関係の会議が学校であれば、こども相談室の職員のほうが一緒に参加をして、必要な情報交換や、時には指導・助言を行っているということや、時には学校のスクールソーシャルワーカーのほうが相談室に行って、通室している児童・生徒に面談等をお願いをしているということも付け加えさせてください。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

ということになると、学校との連携、また、逆に関係機関との連携の数字というのが多くなっているかと思うんですけど、このカウントの定義というのは、それぞれどういったところで1としてるのでしょうか。ちょっとその定義について教えてください。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 関係機関というのは、市役所で言えば、特に福祉課及び主任児童委員と連携というところで整理をしております。

以上です。

○中川委員長 すみません、カウント1になる定義について答弁してください。

○大井総務学事課長 カウントは件数で1にしております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ごめんなさい、その件数というのが、どの件数、こういう場合になったらこれは1ですという、その件数というのはどういうことですか。さっきで言ったら、学校と話し合ったり電話するというのも1件なのかなというふうなイメージだったんですけど、そこら辺をちょっと聞きたいです。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 失礼しました。この件数をカウントするのは、こども相談室の相談員が把握したというところでカウントしておりますので、まだ日常的な会話のところでは、件数に入っていないものもあります。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ちょっと一旦飲み込みます。

直近3年で見ても、教育要覧にある相談受理状況及び対応件数の傾向として、11番、12番、13番、発達障害や神経症、生活全般というところの数字が増えている。あとは不登校、ひきこもりというところの相談件数が増えてるなというふうに思うんですけど、この傾向と

いいですか、この推移、相談状況についてちょっと教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 相談の推移ですね。

まず、相談内容のことですが、令和5年度で特に増加している項目は、神経症等という項目です。具体的には、主に相談者本人の不安に関するものです。精神的に不安になった相談者が、頻繁に電話をかけてくることもありました。こども相談室の担当者が本人の気持ちに寄り添いながら話を聞き、対応策についてアドバイス等をしております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。直近3年を見ても、電話での相談方法について、電話や面談でかなりばらつきがあるというところで、電話はもちろん、これは人数ではなくて回数なので、同じ方が複数回するというところもあるかと思うんですね。

現在、2名でここを運営されていると思うんですが、相談件数も増えている、多分、内容も多岐にわたるんだらうなと思うんですが、どうなのでしょう、2名で足りるものなのでしょうか。現状の見解について教えてください。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 今の現状でできることを相談員はやって、自分たちが全部抱え込むのではなくて、関係機関、学校とも連携しながらやっているということを聞いております。以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。

やっぱり子供たちのよりどころとなる場所だと思いますので、しっかり関係者とのヒアリング、今後の対応についてしっかりとしていただければなというふうに思いました。ありがとうございます。

続いて、195ページの教育振興費についてです。

資料要求させていただきました。作成していただきありがとうございます。

このWi-Fiルーターの件については、令和3年度オンライン学習通信援助事業というところで、コロナのこともあって台数を確保されてというところで、なかなか利用状況が伸びないというところも、これまでの決算や予算等でもお伺いさせてもらってるんですが、一般的にWi-Fiルーターの耐用年数というのが4年から5年というふうに言われて、そろそろこの耐用年数にかかってくるのではないかなというふうに思うんですが、こちらは今後の活用方法とか、どのように、もう廃棄というところしかないんですかね。ちょっとそこら辺について教えてください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 こちらのWi-Fiルーターですが、令和3年度に公立学校情報機器整備費補助金を利用して購入しております。補助金を利用して購入しておりますので、安易に廃棄というのもできない状況とは考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。廃棄というのができないということなんですけど、ほかの用途での利用とか、そういったことについての考えはございますでしょうか。教えてください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 現在では、Wi-Fiルーターは希望のあった家庭に貸し出しておりますが、その他の用途で使用できないか、検討していく必要もあるとは思っています。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、公共学校情報機器整備補助金の家庭学習のための通信機器整備支援事業として補助金を頂いておりますので、なかなかそれ以外の用途で使うというのも難しいのではないかなとは考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。この件は、大丈夫です。

続いて、195ページの教育振興費についてです。ALT、外国語指導助手の件について御質問させていただきます。

令和4年度の決算で、このALTとの関わり方ということで、授業以外にも、休憩時間等、子供たちとコミュニケーションを取られているというふうなお話があって、令和4年・令和5年・令和6年の3年契約なので、次、令和7年度の契約内容について考えていけないといけないというところがありました。

まず、ちょっと質問に入る前に、この小学校のほうと中学校のほうで、英語指導補助業務委託料が、令和5年度が小・中学校ともに増額してるんですけど、この理由についてお伺いさせてください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 すみません、令和4年度と令和5年度の比較をしていなかったのも、令和4年度から令和5年度にかけて増額しているというのに、委員の指摘があるまで気づきませんでした。ただ、3年契約で同額で契約をしているはずですので、ちょっと何らかの原因があるのかなと。すみません、うまく言えないんですが、失礼いたします。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 すみません、数字に関しての通告をしてなかったのも、またちょっと教えてください。

このALTの評価というところで、私、この教育要覧や教育委員会での議事録等も拝見させてもらったんですけど、令和4年、令和5年、令和6年の3年契約の評価は、どのように思われているのでしょうか。この後の質問の英検とかにもつながるかと思うんですが、この3年間の評価について、見解を教えてください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 3年間を通じての評価というのはしていないんですけれども、評価としては、委託業者によって、ALTの授業観察とALTの指導状況に関するアンケートが実施されており、そちらの結果を教育委員会のほうに提出を受けております。

あと、総務学事課の職員が授業観察のために学校訪問をするんですけれども、その際にALTの授業があれば、一緒に観察をして帰ってきております。

以上です。

○中川委員長 教育長。

○小西教育長 ありがとうございます。この3年間、現在のALTの活動、子供との対応であるとかを見ていると、これは私の主観が大きく入るんですが、以前と比べて、やはり子供たちが英語活動を楽しむというか、以前でしたらなかなか積極的に子供たちも学びに入っていかなかったのが、大分その辺り、今のALTは、そういうテクニックも持っているので、非常に1時間の授業が充実したものになっているというふうには、授業参観をしながら思っています。客観的な数字とか、そういうものはちょっと教育委員会のほうでは持ち合わせていないんですけれども、そのようには思っております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 御答弁いただき、ありがとうございます。本当に重要な要素、ファクターだと思ってますので、英語教育への環境整備というところをしっかりとやっていただきたいなというふうに思っています。

最後、もう1つなんですけど、ALTというのは教員がいて、その補助という形で教員とのコミュニケーションを取って、どのような形で授業を進めていくかというところのサポート的な役割だと思ってるんですけど、このALTのほうから、例えば、タブレットを活用してこういった英語学習をしていきたいと思いますな提案とか、話合いとかというのがあるのでしょうか。学力向上に向けて、そういった専門分野からの提案というのでも必要なのかなというふうに感じてるんですが、そこら辺のコミュニケーションはどのようになっているか、分かれば教えてください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 ALTからタブレットを使ってという提案はないと思うんですが、実際授業に行ってみたときに、ALTの方もタブレットを使って授業をされてたので、普通にALTの方もタブレットを使って授業するのだなというふうに思いました。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。引き続き、この取り組みについてしっかりといただければなというふうに思いました。いろいろ聞きましたけど、ありがとうございました。大丈夫です。

2回目に回します。

○中川委員長 続いて、通告の出ております。

藤川副委員長。

○藤川委員 よろしく願いいたします。204ページ、総合市民会館費です。資料ありがとうございます。

資料を見て、60歳以上の方から登録者数が少しずつ減ってきているように感じていました。健康促進のために、60歳以上の市民の方にも、もっと利用していただきたい。利用者を増やすために取り組んでいることがありましたら教えてください。

続いて、平成30年に延べ利用者数と新規発行数がともに増加しております。その要因について、何かありましたら教えてください。

○中川委員長 係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長の武田です。よろしく願いいたします。

最初の60代以上の市民の方に利用していただくようにということの取り組みについてですが、ちょっと令和5年度決算で今の取り組みをお伝えする形で恐縮なんですけれども、令和6年度は、高齢の方でも安全に利用していただけるよう、乗り降りしやすいエアロバイク、こちらを2台導入をしております。

どうしてもトレーニング機器の充実ということで、利用促進が図られるという面はあるとは考えております。ただ、どうしてもスペースや予算が限られますので、なかなか多くは望めない現状というのがあるんですが、トレーニング室自体の周知というの、まず、しっかり行っていきたいと思っておりますし、それと、今、保健医療課などと連携をしまして、健康増進の観点から、利用してほしいような世代、人への周知を強化していくということが必要ではないかと考えておりますので、そういった健康増進事業と連携・協力した取組、利活用ということで、いろいろ検討していきたいというふうには考えております。

それから、もう1点、平成30年で利用者数、新規発行数が増えたということの要因についてですけども、まず、平成29年度に、コンビネーションマシンとランニングマシンの更新をしております。

それから、トレーニング講習を受講した方がトレーニング室を利用できるという形になるんですが、平成29年度から、その講習の開催回数を月2回から月3回に増やしまして、さらに、平成30年度から月4回に増やしました。現在は月2回にはしてるんですけども、当時、平成28年度まで月2回だったところ、各回の受講人数が定員に達するということが非常に増えてまして、平成29年度に月3回にしてみようという形にしました。

非常に堅調な受講者数がありましたので、平成30年度はさらに月4回というふうを増やしたんですが、その後ちょっとさすがに定員を割り込むことが増えてきてまして、令和元年度からは月3回に戻したというような経緯はございます。

ですから、平成30年度におけるその要因ということで言いますと、今のようなことが考えられるかなと思っております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。周知をしたいと思うとの答弁がございました。利用者数を増やしたいという御答弁もありました。

トレーニング、今も平成30年度に月4回にしたから、延べ利用者数も新規発行枚数も増えた。今、落ちているんですね。だったら、トレーニングの講習時間とか、日数をまた増やしたらいいのではないかなと思うんですが、それはお考えがないのでしょうか。

現在、毎月第2火曜日19時から21時と、毎月第1土曜日16時から18時までです。これ、夜しかやってないんですよ。夜お仕事される方、数名ですけど、講習を受けられないよね、どうにかならないのというのが、かなり私の耳に入ってきています。月に1度でいいんですけど、昼間の講習のお考えと、また増やすために講習の日数を増やす、また元に戻すとか、お考えをお聞かせください。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたような、そういったお声があるということを受け止めながら、考えてはいきたいと思っております。

ただ、今行っている月2回、もちろんその時間が要因で受ける数が少ないのか、ちょっと全ての要因を分析はできておりませんが、結構定員を割り込んでいるという状況がございますので、単純にちょっと回数を増やすとか、時間を改善するというのも、いろいろ今後検討していくというところはあるかなと思うんですけども、直ちに回数を増やしたり、時間を変更して増やすといったところは、ちょっとすぐには難しいかなと思っております。ちょっと勉強させていただけたらと思います。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。ぜひ、しっかり研究して、勉強していただいて、市民が使いやすいようなトレーニングジムにさせていただけたらと思います。

ちょっと通告してないんですけど、利用者から、安心・安全で正しいトレーニングをするために、インストラクター等をつけてもらえないのだろうかという市民の声が、また私の耳に入ってきておるんですけど、その辺のお考えを教えてください。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 私どもも、インストラクターをつける、トレーニングルームというのは、そういうインストラクターが常駐をしているという形が理想だったり、お隣の廿日市市のまるくる大野でも、トレーニングルーム利用料金が全然違うんですが、インストラクターがついてらっしゃるという、そういったメリットがございます。そうしたところで、まるくる大野の場合は講習不要だったりということもございます。

そういったところも、今後に向けてはいろいろ研究していきたいなと思っておるんですが、先ほど最初に申し上げた、健康増進事業との連携・協力というところから、常駐という形ができるかどうか分かりませんが、例えば、どこかのタイミングで、そういった方がトレーニングルームについていろいろアドバイスをしたりとか、相談を受けたりと

か、そういったことが今後できないかというようなことも、いろいろ話はしていっております。

ちょっとこれからの話にはなりますけれども、いただいた御意見から、我々も理想と考えている部分もありますので、ちょっといろいろ研究していきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。インストラクターをつけることで、個々の目標にあわせたトレーニングができると思います。私の体を見ていただいたら分かると思いますけど、私が痩せられるようなトレーニングのメニューを考えていただけるようなインストラクターを今後期待して、次に行きます。

教育費の205ページと206ページ、トレーニング機器リース料とトレーニング機器保守点検業務委託料ですね。

トレーニング機器は、リースなんですね。点検費用も出ております。リースと言ったら、何か全てが込み込みのようなイメージだったんですけど、契約内容を教えてください。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 まず、リースのほうなんですけれども、こちらは保守点検を含むリース契約ということで、ランニングマシン、フィットネスバイク等のリース契約を行っております。保守点検業務のほうは、こちらはコンビネーションマシンの保守点検になるんですけれども、市が所有している備品ということで、借りるほうではなくて、持っているほうの備品ですね。そちらの保守点検のみを契約をしているという形でございます。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。別の物だったんですね。よく分かりました。ありがとうございます。

次、行きます。216ページ、賄材料費です。

主要事業には賄材料費というのが約9,000万円書かれておりましたが、決算書には約1億円と記載されております。その差額についてお願いします。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 決算書216ページの需用費の中の賄材料費には、学校給食費支援事業の対象とならない児童・生徒や教職員、給食センター職員などの給食材料費も含まれております。

決算書77ページの雑入の中の小中学校児童生徒給食費保護者負担金が、学校給食費支援事業の対象とならない児童・生徒が負担した学校給食費となっています。その下の小中学校教職員等給食費本人負担金が、教職員や給食センター職員などが負担した学校給食費となっております。賄材料費からこの負担金を差し引いた9,282万8,376円が、主要事業報告書の賄材料費となっています。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 すみません、理解しようと思ったんですけど、数字的には合っているということで、ありがとうございます。でも、ちょっと気になったので質問させていただきました。すみません、ちょっともう1点、聞かせてください。

賄材料費というのは、これって食べても食べなくても、生徒全員の賄材料費なんですか。それとも、食べた人だけの賄材料費なんですかね。

○中川委員長 どうぞ。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 総務学事課給食センター長の重安です。よろしくお願いいたします。

賄材料費につきましては、購入した全ての材料費ということになりますので、食べた方のも、食べていない方の材料費も全て含まれるということになります。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。もう、食べていない方も食べている方も、全て込みの賄材料費ということをお聞きしたんですけども、現場のほうから、食べている方と食べていない方の確認が今要るんですよねというのが、ちょっと世間話の中で私の耳に残ってるんですが、その辺をお聞かせください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 これにつきましては、学校給食費支援事業の財源が関係しておりまして、米空母艦載機部隊配備特別交付金という交付金を使って、この支援事業を行っております。

防衛局のほうから、この交付金を充てられるのは実際に食べた分だけというふうに言われておりますので、学校の事務の方には申し訳ないんですけども、あと、学校の先生にも協力をいただきまして、児童・生徒が実際に食べたかどうかというのを確認させてもらっています。その上がってきた実食表を、まず、出席簿で突合しまして、欠席しているのに食べたことになっている子がいないかどうかとか、そういった細かいチェックもさせてもらっております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。今の説明でよく分かったんですけども、材料費というのはやっぱりかかっているんで、何かその辺の縛りがちょっと僕には納得できないところもありますし、でも、交付金の問題もあるので納得しようとは思いますが、現場の作業量というのが、何かちょっと毎日のことですよね。途中で来た方、途中で帰られた方とか、全部チェックしないといけないんですよね。

今、現場の教員の仕事量が増えているにもかかわらず、せっかく無償化になって、そういうのが1つ増えたということも、ちょっと今後の研究課題なのかなというふうに思いました。

すみません、以上です。終わります。ありがとうございます。

○中川委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 1 回目の質疑がないということなので、委員長を交代します。

○藤川副委員長 委員長を交代します。

中川委員。

○中川委員 今の給食費のことなんですけれども、ちょっと私も伺ったところがあって、例えば、アレルギーの人ですよね。アレルギーの人が食べられないといった場合って、今の食べたか食べないかというところもあるんですけど、どれぐらいの数があって、それも無償化になってるのかどうかというのをちょっと伺いたいで、お願いします。

○藤川副委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 令和5年度より学校給食費は無償となっておりますが、食物アレルギーなどによって学校給食が食べられない児童・生徒が、学校給食の代わりに持参した弁当にかかる費用を学校給食費支援事業の中で補助しております。

以上です。

○藤川副委員長 中川委員。

○中川委員 すみません、分かりました。了解です。ありがとうございました。失礼しました。

○藤川副委員長 委員長を交代します。

○中川委員長 以上で、1 回目の質疑を終結します。

換気のため、休憩します。再開は14時15分から行いますので、よろしくお願いいたします。

14時07分 休憩

14時15分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 回目の質疑を行います。

豊川委員。

○豊川委員 よろしく願いいたします。

ちょっと図書館の質問に戻らせていただくんですが、すみません。

先ほど、図書の令和5年度分の入庫のほうをお聞きしたんですが、来る本もあれば去る本もあるということで、令和5年度に、どういう処分をされるのかちょっとよく分からないんですけど、本の廃棄された数字が分かれば教えていただきたいんですが。

○中川委員長 主査。

○藤本生涯学習課施設スポーツ係主査 令和5年度に除籍した図書の冊数は3,841冊になります。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

この3,841冊というのは、どういう基準で決めるんですか。もう古くなったからとか、

需要がなくなったからとかいう理由で決められるんですか。

○中川委員長 主査。

○藤本生涯学習課施設スポーツ係主査 おっしゃったとおり、情報が特に古くなった資料ですね、旅行とかガイドブック的なものとか、あと、破損・汚損により書架から除かなくてはいけない本等を除籍しております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

続いて、教育費の216ページになります。

学校給食費になるんですけれども、ちょっと昨日も大竹市の議員が、大竹市の給食の残菜率は1%ぐらいだと言われていたんですけれども、私のほう、ちょっと逆張りしてお聞きしたいなと思うんですけれども、私も昨年、管内視察で給食センターに行かせてもらった際は、おいしい給食を食べさせてもらって、このおいしさだったら残菜率が低いというのも分かると思いました。

しかし、実際の子供たちの生の声とかも直接聞いたことがないのに決めつけるのは、自分自身どうなんだろうと思ってちょっとお聞きするんですけれども、この給食の量などが少ないという声というのはふだんあるのでしょうか。

○中川委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 それでは、給食費無償化になって、給食の量が減ったという声がなかったかということでお答えさせていただきます。

学校給食は、学校給食法の規定に基づきまして、児童または生徒1人1回当たりの必要な栄養量として、学校給食摂取基準が示されております。本市の学校給食も、その基準に照らして適切な学校給食を実施するために必要な予定価格を算出したしまして、予算を計上し、実施させていただいているところでございます。

給食センターでは、毎月、各学校から学校給食についての意見等を聴く機会を持っておりまして、給食内容をより充実させるために取り組んでいるところで、学校給食無償化となった令和5年度以降に、量が少なく感じるなどという声は、現在聞いていない状況でございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。意見を聴いてやられておって、そういう量が少ないという声がないというのであれば、私のほうも納得いたしました。ありがとうございます。

続いての質問なんですけれども、食育として、児童・生徒が給食を食べる際に、教室を出てランチルームで円卓になって食べるランチルーム給食などは実施されておりますでしょうか。

○中川委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 ランチルーム給食ということで御質問いただきました。

大竹市内の全てに学校給食のランチルームが設置されてはおりませんので、各学校の教室等において、集団での食事のマナーを身につけたり、会話を楽しみながら食事をするこ
とで明るい社交性を身につけたりするなど、学校給食を活用して食育に取り組んでいると
ころでございます。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。会話を楽しまれて給食を食べられているんだったら、
私は人生において寝ることと食べることはもうすごく大事にしていますので、ちょっとその
辺りが心配でしたのでお聞きさせていただきました。

続いてなんですけれども、すみません、通告してないんですけれども、学校給食費の無
償化ということなんですけれども、無償化なのに値段が決めています。それはなぜでし
ょうか。

○中川委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 先ほども申しましたように、学校給食摂取基準
で子供たちが食べなければいけない食材費について、どれだけかかるかという計算はさせ
ていただいて、これを予算計上させていただきますので、どれだけ必要かという計算は、
一応、単価として持っていなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね。やっぱり数字が分からないと、ちょっ
と不明な点もあると思います。

以上になります。ありがとうございました。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

山代委員。

○山代委員 2回目、お願いいたします。

決算書のページで言うと195ページ、198ページです。小・中学校教育振興事業（ＩＣＴ
支援員配置事業）についてお伺いをさせていただきます。

こちらのほう、導入から年数がたっておりますが、ＩＣＴ支援員の勤務体系があればお
伺いをさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 ＩＣＴ支援員の勤務体系ですが、委託期間中、
月18回、年間216回の訪問を行うこととしております。月曜日から金曜日までの午前9時
から午後4時45分までが訪問時間となっております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

月18回、年216回ということなんです、これは1人当たりですかね。複数人、ＩＣＴ
の方がいらっしゃると思うんですが。ですから、何人いようとその回数を規定としている
という理解でよろしいですか。ありがとうございます。

続いて、質問をさせていただきます。

頂いた資料、これは私が要求したわけではなく、ほかの委員がしたんですけど、ちょっとここで気になるものがあつたので質問をさせていただきたいと思うんですが、ICT支援員の活動状況というページです。要求資料の20ページになります。

支援時間であつたり支援件数であつたりと、表記が変わっているんですけども、委託先が変わることで支援の内容の表し方が異なることが、ちょっと意味が理解ができないかなというふうに考えております。表し方が統一されていないと、評価というものがしにくいのではないかなと思います。

費用をかけて事業を行っている以上、評価基準というのは多いほうが良いと考えております。ですから、請け負った事業者が都度変わるというのはしょうがないことなんでしょうけれども、決まった時点で事前に総務学事課のほうから、こういう評価というか、こういう区分けでお願いしますというふうにしておけばよいのではと考えますが、そのあたりのお考えをお聞かせください。お願いします。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 委員のおっしゃるとおり、行っている支援業務というのは変わりはないんですけども、業務の拾い方が業者によって違うということで、おっしゃるとおり、来年度委託契約をするときに、こういった基準で拾ってくださいというふうにお願いしたいと思います。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 表示の内容が統一されることで、見られる方が判断しやすくなるのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、198ページ、中学校教育振興事業（英語学力向上事業）についてお伺いをさせていただきます。

こちら、事前に受験者数は電話で教えていただきました。令和3年が生徒数177名に対して受験者数が148名、令和4年が生徒数に対して131名、令和5年が129名という形になっております。

こちらのほうを見る限り、割合で見ると、令和3年度が83.6%、令和4年度が70.8%、令和5年度が70.1%となっているように見受けられるんですが、数字だけを見ると年々下がっているように思えるんですが、受験者数を増やすような取り組みをどのように考えていらっしゃるかお伺ひいたします。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 受験者数を増やす取り組みですが、4月に全中学校において、全生徒にチラシを配布しております。また、4月の校長会においても、学校長に対して学校で周知するようにお願いしております。学校での英検案内時にも、中学3年生には助成があるので、受験をということで促すようにお願いをしております。今後、できるだけ多くの生徒が受験するように取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

ちょっと言いにくいんですけど、先ほど教育長が言われた英語を楽しむという部分で、増えていけばいいかなというふうに思っております。

英検を受けたからといって学力が向上するというわけではありませんが、学力を測る指針の1つとしての部分はあると思いますので、今後とも受験者数が増えるような取り組みをよろしくお願いいたします。

次に、200ページの玖波地域交流施設整備事業というところです。

大竹市の公共施設等の総合管理計画では、今後、公共施設の延べ床面積を20%削減するという目標を掲げられていたというふうに記憶しております。こちらは全体の目標であり、単体の施設ごとに20%ではないということは十分理解はしているんですが、ただ、単体の施設ごとに20%ずつ削減をしていけば全体も20%は削減できるというのも、単純な計算数という部分では間違いのない数字かなとも思っております。

そこで、今回、玖波公民館とコミュニティサロン玖波の機能を統合し、新たな地域交流施設として整備するんですけれども、玖波地域交流施設整備事業の進捗状況とあわせて、削減率もお伺いさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 玖波地域交流施設整備事業、まず、進捗状況なんですけれども、令和5年度に、この決算書にもありますように、地域交流施設の基本構想・基本計画を策定しまして、これに基づきまして、今年度、基本設計・実施設計を進めているところです。

こちら、7月23日開催の議員全員協議会のほうで、平面プランのその時点の案と、完成までの整備スケジュールの案ということで御説明をさせていただいているところで、この基本設計が11月末までに完了予定で、実施設計のほうが令和7年7月までに完了予定というふうに進めさせていただいています。

御質問の玖波公民館とコミュニティサロン玖波の合計面積から、新施設でこういった削減率になるかということなんですけど、7月23日開催の議員全員協議会でお示しさせていただいた新施設の平面プラン、こちらの案での延べ床面積が、その時点の案にはなりますけれども1351.90平方メートルで、現在の玖波公民館とコミュニティサロン玖波を合計した延べ床面積が1593.94平方メートルですので、この削減面積を率で出しますと約15%、正確には15.18%の削減率となります。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。複数の施設を統合したので結構行っているかなと思ったら、なかなか簡単な事業ではないというところがよく分かりました。引き続き、全体的なものを見ながらというのはなかなか難しいと思いますが、御努力をよろしくお願いいたします。

最後に、もう1件お伺いをさせていただきます。ページで言うと203ページ、204ページ、

学校連携・こどもの居場所づくり事業（放課後児童クラブ運営事業）についてお伺いをさせていただきます。

追加の資料、ありがとうございました。

児童クラブの利用者数なんですが、夏休み中が増加傾向にあるということは理解させていただきました。また、利用児童は低学年を優先するというふうな運営方法ということは十分理解できるんですけども、逆に利用できなかった児童がいるというのも、また事実であろうかと思います。

子育てという部分の観点からも、拡充するお考えがあるのかどうかよろしく願いいたします。

○中川委員長 課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村です。

資料のほうを提出させていただきまして、令和5年度にひかり児童クラブで待機児童が生じましたことは、大変残念に思っております。児童数自体は減少傾向でございますけれども、保護者の就労のために利用したいというニーズは増加したものと考えております。

ひかり児童クラブとみどり児童クラブにつきましては、利用要件が6年生までに拡大される前に建設がされておりまして、利用対象者の拡大に対応できていなかった面もございます。

各施設、まだ比較的新しいことや学校敷地内に立地することから、まずは待機児童の解消として、定員に対し利用状況を加味した受入れや学校の空き教室を利用するなど、可能な範囲で対応を行っております。

今後、ひょっとしたらなんですけど、民間の進出の可能性もあるのではないかと考えております。民間の児童クラブを開設していただける事業者があれば、その相談に応じたいと考えております。

それと、現在、株式会社明日葉のほうに3つの放課後児童クラブを委託しておりますけれども、令和5年5月1日時点の支援員の数29名でございます。

以上でございます。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。空き教室を利用したり、いろいろ工夫をされているところで、大変努力をされているというのはよく分かりましたので、今後ともよろしくお願いしたいというところです。ここの児童クラブの拡充が、ひいては大竹市全体の定住の一助になろうかなというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 よろしく願いいたします。195ページ、198ページ、ICT支援員についてです。

資料要求させていただきました。作成していただき、ありがとうございます。

先ほど、ちょっと私も指摘しようと思ったんですけど、同僚議員のほうからこの件数について御指摘があったかと思うんですが、もう少し詳しく、委託業者先が異なるということだったんですけど、支援内容とか回数とかそういったものについては、前年度と同じような評価だったら同じぐらいの取り組みというような認識で、ちょっと再確認なんですけど、そういうことでよろしいですかね。そこを教えてください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 委託している業務内容としては変わりはありませんので、大体こういった項目だったらこういった項目というふうに、差は特にはないです。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。お願いします。

この I C T 支援員の必要性というところで、毎回決算や予算や定例会等でも、この質問が出てくると思うんですね。

令和 5 年度の取り組みで、今までの活動というのを考えて、令和 6 年度ののものと見ると、令和 7 年度末に学習使用端末更新に向けて調査・研究、計画を作成しますというところだったんですが、実際にこの I C T 支援員の取組をされてみて、子供たちへの学習効果といいますか、そこら辺の見解についてちょっとお伺いできればと思うんですが、よろしくをお願いします。

○中川委員長 教育長。

○小西教育長 まず、学校を子供たちから見たときに、非常にこの支援員が授業の中に入っていて、いろいろと、とりわけ子供たちが操作スキルの段階でなかなか難しいときには、この支援員がサポートをしていくということで、非常に助かっております。

また、当然授業の中で教材開発等を担任等が行うわけなんですけれども、その際の教材開発のやはり担任へのサポート、または、逆にもう支援員がそれを作成したりとか、そういう意味でも、非常に授業の中で効果的に活用されているというふうに思っております。

また、この夏も行ったんですが、大竹市内の教職員を集めてスキルアップの I C T 研修も、この支援員が講師となって取り組みをするなど、教師自身のスキルも向上しているのではないかなというふうに思っております。子供たちには非常に好評です。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

後ほど、教育費のところ、全国学力・学習状況調査についてのところでもちょっと質問させていただこうと思うんですが、取り組みに対しての理解はできました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

続いて、196 ページの教育振興費についてです。要保護及び準要保護児童援助費の減額理由について問うということで、直近 3 年の推移、対象者数、啓発方法について問うというふうに記載があったんですけど、すみません、減額理由ではなくて執行額でした。すみ

ませんでした。訂正させていただきます。

令和5年度予算では682万1,000円計上されて、決算では420万9,341円と、不用額が約261万円となっているんですが、この不用額というところが、想定したものとどうだったのかというところの見解をお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 不用額につきましては、思っていたほど申請者がなかったということが一番の原因だと考えています。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 想定より少なかったというところだと思うんですが、私もこの就学援助制度のお知らせという形で、これは鯨なんですかね、キャラクターが表示されているところで、ホームページから拝見したんですけど、実際その学習の援助というところで、学用品とか校外活動費、あとは修学旅行費、医療費等、さまざまなメニューがあると思うんですけど、この啓発というのがどういったタイミングで行われているのか、周知、広報の取り組みについてお伺いさせてください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 啓発方法につきましては、中学3年生を除いた在校生には、12月に学校を通じてお知らせと申請書を配布しております。小学校入学予定者には、家庭に郵送しています。1月には広報で制度の周知をしており、ホームページにも記事を常時掲載し、申請書をダウンロードできるようにしています。

令和3年度からは周知回数を増やしており、基本として、5月と10月に全児童・生徒に周知しています。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

さまざまな媒体を使って周知をされているということで安心したんですが、1人でも多くの方に、しっかりとこういった情報が届くような取り組みというのを今後も継続していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、198ページ、教育振興費のところで、英検受験者のところです。

こちらのほうも、資料作成していただきありがとうございました。こちらが作成資料の23ページに、令和元年度からの推移ということで、受験者数、合格者数、合格率ということで出していただきました。

受験者数に関しては減っているんですけど、合格率という面で言えば上がっている、向上しているというところでちょっと安心したと思ったんですが、これちょっとお伺いしたいんですけど、この英検というのがダブル受験、例えば、3級と4級とか、4級と5級みたいな感じで、両方、今でも受けられるんですかね。

受けられないですか。いや、すみません、それがちょっと分からなかったもので、そのカウントの数字が入ってるのかなと思ったので、ちょっと聞こうと思ったんですが、大丈夫

です。

この取り組みについて、4級、5級の受験者もいらっしゃると思うんですね。中学校3年の目標としたら、英検3級というところで教育要覧等にも載っているかと思うんですけど、これ、目的としてはどうなんですかね。

中学校3年間でここまでというところで、3級の取得というのが一番いいのかなと思うんですが、この受験案内のときに3級を受けましょうみたいな啓発があるのか、それとも英検を受ける試験に慣れるというところの取り組みでこういった取組が必要なのかというところの見解をお伺いしたいんですけど、どういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。教えてください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 英検につきましては、中学3年次での英検受験を目標に、中学1年次から各学校で、英語力向上のためにさまざまな取組を行っておりますが、みんなが3級を受けられればいいんですけども、どうしても学力の差がありますので、自分が挑戦できる級で挑戦をしてもらうということも、1つ英語力向上については必要なことではないかなと考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

私も別に3級を全員受けましょうということを言ってるのではなくて、やっぱり目標を持って学習に取り組むという環境をつくってあげることが非常に大切で、1回、この拡充とか、数検というところでできないですかというお話をさせてもらったかと思うんですけど、こういった取組が、英検自体を受けるというところの慣れとか、目標を持って学習するというところの取組で、もっと拡充してもらえたらいいなというふうに思っていました。

もう1つは、私、今娘が栄町の認定こども園に入ってやってるんですけど、そこでジュニア英検みたいな感じで、子供の英検、目標を持って勉強するという取り組みを、今してるんですね。

そういったところの環境づくりというのが、中学校3年生だけではなくて、広くそういったところができたらいいなと思うんですけど、その考え方について、令和7年度の予算への反映というのはちょっと難しいかもしれないんですけど、ちょっと見解について教えていただければと思います。

○中川委員長 教育長。

○小西教育長 今、広島県もそうなんですけど、本市においても、主体的で対話的な学びということに重きを置いて、各小・中学校のほうで取り組みを進めております。

例えば、先般大竹小学校の研究授業、研究会がありまして、授業を見たんですが、6年生の算数です。以前だったら教師が黒板の前で指示をしながらということなんですけど、子供たちが考える時間があるんですけど、教師はこのように言いました。1人で考えたい人は1人で考えなさい、友達と考えたい人は友達と考えなさい、どんな資料を使ってもいいで

すよというような、もう今、そういう授業スタイルになっております。教師主導の授業ではないということで、ある意味そういう主体的な学びですね。

だから、先ほど言われましたように、いかに目標を子供たちに持たせるか、狙いを持たせるか。当然、自分自身のそういう力についても自分で把握してチャレンジをしていくということで、取組を進めております。

もう1つは、対話的。1人ではなく友達と関わり合いながら、いろんな人と関わり合いながら考えを学び、深めていくということで取組を進めております。今、それが来年度につきましても、大竹市の子供たちへの教育目標の1つであるということでございます。そういう意図でやっているということです。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

受験者数の推移とかも見て、もしかしたらもうちょっと広げられるかもしれないというような調査・研究がこれからも進んでいくかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

すみません、ちょっと順番を飛ばすんですけど、215ページの学校給食費について先に質問させていただきます。

同僚議員のほうから、給食の量のことであったり、さまざまな質問があったかと思えます。本当にこれは大竹市の自慢の事業だと思ってます。先日も、若手議員の会というところで、他県からこの取り組みについてお話を聞いたときに、本当に羨ましいというようなお話をたくさん聞きました。

よく、この無償化のときに出る議論というのが、量ともう1つ、質の問題で、特に心配しているのが、物価高騰によって材料費への影響というのが、本当にちょっと心配だなというふうにあるんですけど、1年間取り組んでみて、そこについての考え方、本当に御努力されていると思うんですが、ちょっと所感をお伺いできればと思います。

○中川委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 給食費、今、食材費が大変高騰している中で、いろいろと取り組んでいるところではございますが、学校給食法の規定に、先ほども申しましたように基準がありますので、その栄養量は確保することはもちろんということで、できるだけ安く購入できる食材を納入業者にお尋ねしたり、地元の生産者の方の御協力もいただきまして、食材を変更したりしながら対応させていただいております。

献立内容につきましても、児童・生徒や教職員等の声をしっかりと聴かせていただきまして、関係者の協力を得ながら工夫を行っておりまして、現在のところ、給食費予算内で実施させていただいているところです。

また、今後も高騰が続くようであれば、このあたりの金額についてもこれから検討していかなければいけないかなというふうには思っておりますが、現在のところ、何とかやっている状況でございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

つい先日も、給食センターへ行こう週間にお伺いさせていただいて、実際に食べて、本当においしい給食というところの取り組みをされているんだなというふうに思っています。

もう1つ、質問にも書いてるんですけど、食育の観点から、この大竹市の地産地消品、さまざまなものを取り入れていらっしゃるかと思うんですが、この地産地消品に関して、価格の高騰であったり、そういった影響というのはありますでしょうか。

というのが、やっぱりこの食育の部分、その地元の物を食べるということはしっかり守ってほしいなというふうに思うんですけど、そこら辺の影響というのがあったかどうかだけ、ちょっと聞かせてください。

○中川委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 地産地消ということで取組をさせていただいております。子供たちに地域への理解や愛着が深まるように、大竹市のものをできるだけ取り入れるようにさせていただいております。

生産者の方にもいろいろ御協力をいただきまして、市価よりも安く入れていただいているという状況でございます。ただ、このたびは夏の暑さでなかなか野菜が育たないということもございましたが、少し時期をずらして、今度は取り組んでみるというような声も聞かせていただいております。本当に、地元の生産者の方に御協力をいただいているという状況でございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。生産者の方からも私も聞いて、やっぱり子供たちのためにということで、本当に御努力いただいているかと思うんですけど、やっぱり無理をさせないようにといいますか、そこら辺のヒアリングというか、しっかり関係機関と連携を取っていただいて、この食育の取組というのを継続していただきたいなというふうに思います。引き続きよろしくお願いいたします。

3回目に質問します。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

岡委員。

○岡委員 図書館のほうについて、この際なのでちょっとお尋ねします。

先ほどの除籍した本の行方というのはどういうふうになってるのでしょうか。これは再利用されたりとか、または収益として市が回収できるというような場合もあるんでしょうか。

あと、ホームページ上で図書館にあるはずの本が、割とよく、ないというふうに言われることがあるんですよ。そのとき私が、職員にどうされましたかというふうに聞くと、やっぱりすごく困惑された顔をして、これはもう毎度そうなんですよ。

それでそれ以上は聞けないんですけど、そういう場合というのは、この除籍した本が実はホームページ上では除籍したことになっていないという場合もあるんでしょうか。あるいは、例えば、残念ながら盗まれてしまった可能性とか、分類上の間違いで別のところに

片づけてしまったとか、あるいは返却されないままになってしまっているとか、そういう場合もあるんでしょうか。もし分かれば教えていただけませんか。

○中川委員長 主査。

○藤本生涯学習課施設スポーツ係主査 除籍した図書の行方ですが、全部が全部ではないんですけれども、コイ・こいフェスティバルのときに、除籍した図書、あと、寄贈していたいたけれども自館にある図書だったりした本を有効に活用していただくために、1人10冊まで御自由にお持ち帰りくださいということで提供させていただいております。除籍した雑誌についても、3月に行います総合市民会館まつりのときに提供させていただいたりしております。

あと、不明図書についてですが、利用者の方にこういう本はありますかとお尋ねいただいたときになかったりする主な理由なのですが、除籍した本が除籍されずにそのままデータで残っているということはまずなくて、大体戻すべき場所になかったりする、戻す場所を間違えている、もしくは利用者の方が図書館の中で見られて、戻すのが分からないから適当なところに戻されているということがよくありまして、それで実際に聞かれたときに、すぐにお出しすることができないということが起こり得るということになります。

あと、除籍する図書なんですが、毎年図書館整理期間のときに、全部の図書のバーコードをなぞって、本当にその図書館の中にあるかというチェック作業をしております。それで、3年間連続でなかった本については除籍させていただいております。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 どうもありがとうございます。いつも御苦労さまです。大変よく分かりました。ありがとうございました。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願いいたします。残り3つです。よろしくお願いいたします。

まずは215ページの体育振興費についてです。

瀬戸内リレーマラソン in 大竹についてお伺いさせてください。

こちら、令和6年1月7日に行われた本事業、初めての大会ということで、私も娘と参加させていただいたんですが、非常に盛り上がりのある大会だったなというふうな印象を受けています。

こちらの参加者数や協賛企業数、また、出店事業者数について、当初想定したものと結果についてどのような所感をお持ちなのかというところをお伺いさせてください。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 瀬戸内リレーマラソン in 大竹の参加者数、

協賛企業数、出店事業者数、主要事業報告書にも記載させていただいておりますけれども、当初の想定に対しての結果ということでの所感ということと言えますと、まず、参加者数については、当初700人程度を見込んでおりました。実績が730人で、協賛者に関しましては、当初の見込みが15社程度で実績が34社、出店事業者数は当初見込み10件程度ということで、実績で言うと14件になりますので、数字上、当初見込みを上回っておりますので、その点については上々の結果とは捉えております。

ただ、参加者数に関しましては、リレーマラソンは一般と高校生以下で、それぞれ参加料金の単価が異なっておりまして、予算上は、一般の方がもう少し参加していただけたらというところで、ちょっと想定を下回った部分があります。ですので、参加料のいわゆる収入ベースというところで言いますと、もう少しリレーマラソンの参加者数は増やしたかったなという思いはございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

昨年9月に行われた総務文教委員協議会においても、予算の面で出場者の参加料収入を基本原資に、この市の補助金や企業からの協賛金等を収入とするというふうな御回答もありましたので、当初より協賛企業や出店企業、参加者等も増えているということだったので、引き続き継続して行っていただきたいなというふうに思います。

逆に、継続して行うための今後の課題であったり、取り組みについての見解について伺いさせてください。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐施設スポーツ係長 リレーマラソンを今後継続的に行っていく上で、今、委員も少し触れていただいたんですけど、まさに参加料収入が基本原資となりますので、当然市の補助金、それから、協賛金を頂いているということも非常にありがたいことではあるんですが、これら頼みにならないということが持続性の確保に極めて重要であるというふうに、これは企画の当初から考えていることです。

ですので、一定以上の参加者数を確保するために、要は、前回も参加者の方にアンケートなどをとりまして、満足度を測ったり、改善点をそこから考えたりということを実行委員会ですしておりますので、そういったものも踏まえながら内容の充実を図ることで、できるだけ多くの方に興味を持っていただけるような工夫をしていくというのが重要であると考えています。

第1回大会、どうしてもやっぱり1回目で非常にいろんな反省点がありましたので、例えば、コースですとか中継点、中継の仕方、会場レイアウトとかそういったところの改善、あるいはイベント全体、いろんな企画と一緒に同時にやるに当たって一体感ができるような進め方とか、何よりも安全で快適な大会にするということで、イベントの魅力が伝わるような運営ができるということをとにかく実行委員会の中で議論をしながら進めているところでございます。

あとは、多くの方に認知していただくということで、各種の情報発信媒体、メディアの

活用、いろんな市の行事がありますので、そういった行事を通じてイベントの周知を図るというところで、事業者とか学校、いろんな関係者への個別の案内も今送ったりはしております。

なので、現在の体制で可能な限りの周知というのをやっているところではあるんですが、今後こういった層に特に来ていただきたいのかというところのターゲットを絞っての情報戦略とか、そういったところの取り組みも必要かなというふうには考えております。

ちょっと長くなるんですけど、あと、実際の種目も、どういう種目にするより参加したくなるのか、あるいは大会の目玉となるような特色、大竹市で開催をするに当たって、もっと対外的にPR効果の高いような特色のある企画というものも何か実施していきたいと思っているんですが、ただ内容を充実するだけですと経費ばかりが膨らみますので、それに対する適切な参加料の設定とか、収支バランスを考えた事業計画予算としていくというところで、総合的にいろいろ考えながら、とにかくPDCAの考え方で改善をしていくということが大事だと考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。まだ1回目ということで、これから何回か重ねていって、より充実した内容になってくるんだなというふうには思っております。

協賛企業や出店者への聞き取りや声かけというところは、すごく本当に精力的にされているという声も市内の事業者からも聞きますので、しっかり連携を取って、大竹市の目玉事業になるような取り組みというのを今後もしていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

続いて、ちょっと1つ飛ばすんですが、学校選択制について質問させてください。

直近3年で選択校を希望された児童数というのを、各学校の件数を教えてくださいという質問を出させていただいております。こちらについて、よろしくお願いいたします。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 学校選択制を利用して、住所地により定められた指定校以外の学校を選んだ児童は、令和4年度の入学者で小方小学校を選択した者が5名、大竹小学校を選択した者が2名でした。

令和5年度入学者で、玖波小学校を選択した者が2名、小方小学校を選択した者が5名、大竹小学校を選択した者が4名でした。

令和6年度入学者で、玖波小学校を選択した者が1名、小方小学校を選択した者が4名、大竹小学校を選択した者が5名でした。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

これ、何で聞きたかったかといいますと、小学校に入学するタイミングのお友達が結構たくさんいて、特に玖波の子が、この前もちょっと電話させてもらったんですけど、同級生の女の子がいるのかどうか、自分で調べた感じではちょっと分からなかったの、今、

玖波に行こうかどうか悩んでいるというようなお声があつて、玖波から小方に行く子が多いのかなと思うと、今の数字を見ると、逆に玖波のほうに行かれていた児童もいらつしゃるということなんですね。

私、玖波がゼロだったら、人数が少ないのでやっぱり人数の多いところに行こうというようなところなのかなと思ったんですけど、選択する際にどういった理由でこっちに行こうというところの理由がもし分かれば、ちょっと教えてください。

○中川委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 学校選択制を利用するときの理由なんですが、既に兄弟姉妹が学校選択制を利用して、指定学校以外の学校を選択して通学しているという場合と、選択した学校に友達が通うのでという理由と、あとは選択した学校のほうが位置的に通学しやすいということが主な理由となっております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 そういうことなんですね。分かりました。

さっきも言ったんですけど、人数が少ないところから多いところに行くということであれば、そういった補助等が今後必要になるのかなと思ったんですけど、そうではないということが分かりましたので、広く子供たちが通学しやすいような環境であつたり取り組みというのをサポートしていただきたいなというふうに思いました。こちらに関しては以上です。

最後になります。全国学力・学習状況調査についてというところで、資料を要求させていただきました。ありがとうございます。

こちらのほうを見てみると、小学校のほうは、全国平均であつたり県の平均を上回る形での結果が出ていたところだったんですが、中学校のほうを見てみると、ちょっとマイナスというところ、平均値にかなり近いところではあるかと思うんですけど、マイナスというふうになっているところがありました。

これ、実際に小学校から中学校に入られた生徒、親御さんとかにも何人か聞いたんですけど、やっぱり中学校になって早々に勉強が難しくなったというところとかもあると思うんですけど、やっぱり学生の本分って、学力向上というところが本当に大きな柱だと思うんですね。

この数字を見てみて、教育委員会として今後どういうふうに取り組んでいきたいのか、この結果についてどういうふうな感想をお持ちなのかというところをお伺いしたいです。よろしくお願いします。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 まず、中学校の平均正答率の推移についてですが、正答率が、令和元年度から比較すると下がってきております。これは、毎年問題が変わることが平均正答率に影響しています。そのため、平均正答率は、大竹市だけではなく広島県、全国も同様に下がっており、推移はマイナスになっています。

その中で、大竹市と広島県、全国との比較なんですけど、これまで、御指摘のとおりマイ

ナスが目立っておりまして。徐々に差が小さくなってきており、令和5年度においては広島県や全国の平均正答率を上回る教科も出てきており、大竹市の中学校の学力は、当然課題はありますが、改善傾向であるとは捉えております。

大事なのは対応策ということで、学力向上につなげるために、やはり授業改善というところを強く思っております。

3点考えております。

1つ目は、基礎的・基本的な学習内容の定着です。定着に課題のあった内容のつまずき等の分析を行って、該当の学年だけでなく、そこにつながる学習についても、関係学年でしっかり繰り返し指導を行うようにしています。

2つ目は、思考力・判断力・表現力をつけるということです。授業に課題発見・解決学習を取り入れて、課題解決に向けて思考・判断・表現する場を設定することで、このような3つの力を身につけることを目指しています。

最後、3つ目なんですが、やはり日々、できた、分かったと生徒が感じる授業づくりです。この授業はどんな目当て、これをやっていこうという、そういう目当てを明確にして、この授業で何ができるようになったらいいのかを生徒自身が確認をしながら、授業後に、今回これが分かったであるとか、こんなことが結構できるようになったと、そういうふうなサイクルを積み重ねていくことで、生徒自身ができた、分かったと、そう感じる授業を目指しております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

なかなか、いろんな要因が重なって、家庭学習の状況であったり、学校の先生の学習に対する取り組み時間の確保であったり、本当にいろんな要因が重なって起こっているものなので、すぐ特効薬があるというものではないというのはもちろん認識しております。

広島県内のこの平均値を見ても、県の教育委員会の数字を見ても、大竹市が特別低いわけではない、むしろ大竹市より低いところが何校もあるというところも理解はしています。

ただ、やはり子供たちを送り出す身としては、基礎学力というところ、塾とかいろんな民間のサポートもあると思うんですけど、学校でしっかりした勉強ができるということが本当に大切なのかなというふうに思っておりますので、そういった取り組み、目標値を持って、さっきの英検とかではないんですけど、やっていただきたいと思っています。

また、個別というところで、よく都心部のほうではICT、タブレット等を使って、進捗具合によってこの学習カリキュラムを決定するというようなところが、今トレンドなのかなとは思いますが、一時そのブームがあって、その結果が出て、うちの自治体はタブレットを使うよりしっかりと対面で授業したほうが良いというようなこの取り組みの分岐点に、今いろんな自治体になっているのかなと思いますので、大竹市の子供たちに合った教育環境というのを、しっかりつくっていただきたいなというふうに思いました。

資料の作成もしていただき、ありがとうございます。答弁は必要ではございません。私からの意見でした。よろしくお願いします。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第10款教育費の質疑を終結します。

説明員の交代がありますので、暫時休憩します。再開は15時25分、第7款商工費から入ります。

15時12分 休憩

15時25分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第7款商工費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願ひいたします。2つほど質問を出させていただいております。

161ページの観光費についてです。

大竹市第1期まちづくり基本計画・実施計画に記載のある、この令和5年度の取り組みとして、PRポスターの作成、パンフレットの大々的な変更とありますが、パンフレットは本当にすてきなものができているなというふうに思ってます。この配布状況であったり、こういったところに置いているのか、周知状況について教えてください。

○中川委員長 係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 産業振興課商工振興係長の杉山です。

昨年度、パンフレットのほうを全面的に改訂いたしまして、8,000部作成しております。今年度は、非常に行事とかイベントとか、そういったこともありまして、現在で7,000部以上配布しております。残りが1,000部を切ったところでございます。ですので、急遽ちょっと増刷も予定しているところでございます。

配布場所なんですけれども、いろいろな施設等に配布をしております。具体的などころといいますと、県内の大竹市の特産品を扱うようなところには送っております。それから、市内の施設にも設置をしております。

また、大竹生まれパンフレットにつきましても作成をしているんですけれども、こちらについても、いろんなところでイベント等で配布しておりますので、もう在庫がほとんどない状況でございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

大竹市の魅力を知っていただく1つのツールだと思いますので、引き続きいろんな場所への設置というのを考えていただければなというふうに思いました。

もう1つ、この大竹生まれ商品の登録数の目標値というのを34としていて、新しい令和6年度の計画とかだと40に上方修正されているんですが、この実績値についてお伺いさせていただきます。よろしくお願いします。

○中川委員長 商工振興係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 昨年度末におきましては、34件でございます。現在、

37件の登録となっております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

上方修正していただいているということで、登録が増えているのはすごくいいことだなと思うんですが、これ実際、登録するというのは、事業者のほうから登録したいというところの問い合わせが多いのか、それとも担当課の方からいろんなところにお声がけしてこの数字が上がっているのかというところの取組状況についてお伺いさせてください。

○中川委員長 商工振興係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 きっかけは、委員おっしゃるとおり、2通りございます。事業者のほうから、主にはふるさと納税になるんですけども、そういうものを取り扱いたいとおっしゃったときに、大竹生まれのほうも登録いかがですかと言うこともございます。

一昨年から創業支援のほう、補助金も出しておりますので、そういったところで新しくお店を構えられたところに、新たに大竹生まれ商品どうですかということで、こちらからお願いする場合もございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

この大竹生まれの商品というのがどんどん増えていくことによって、私もいろんな団体とかにお土産を持っていったりすることもあるんですけど、そういった魅力の発信・向上につながればと思いますので、引き続き声かけであったり、そういった取り組みというのを推進していただければなというふうに思いました。ありがとうございます。

続いて、161ページの観光費についてです。

2023年3月に開業した下瀬美術館なんですが、建築家の坂茂さんが設計されて、海外での建築作品の評価というのも高く、国内外からの観光客も多いというふうに聞きます。

また、災害時には、避難所の開設というのにも力を入れて取り組まれているというところも評価されて、本当にそういった方が設計された美術館が大竹市にあるということで、SNS等でもよくその反響を見せていただいております。

また、2024年6月にユネスコ本部で創設されたベルサイユ賞で、下瀬美術館が世界で最も美しい美術館に選出されたということなんですけど、この1年間の下瀬美術館の来館者数、SIMOSE ART GARDEN VILLAの利用者数、これ県に報告するかどうかと思うんですけど、この数字について教えてください。

○中川委員長 商工振興係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 令和5年度ということになりますので、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの数ということになります。

美術館のほうは8万665人、それから、VILLAのほうは892名でございました。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

8万人ということで、本当に1つの施設を造るだけで、もちろん市内の来館者というのもカウントされているかと思うんですけど、多くの人が行き交う1つの観光スポットになってるんだなというふうな感じで思いました。

そういった拠点が1つできて、1つの特徴ができて、また、大竹市内にはビジネスホテルというところの宿泊というところも今できている。利用者の層であったりというのはそれぞれ違うかと思うんですけど、この新たな観光地として、1つのムーブメントが起こってきているなというふうに感じている中、市内観光客数の目標値も、令和5年度は52万人というところで、今まで28万人、29万人、これはコロナがあったんですけど、比較的高い数値で目標値を設定されているということなんですけど、この観光への取り組みについて現状の考えをお伺いしたいんですけど、他市町では、観光に関して観光振興計画というものが策定されて、観光戦略についての取り組みであったり考え方というところの指針というのが示されているんですけど、現状、大竹市では、今これがない状態なんですけど、こういった、美術館ができたりこれから道の駅ができたりというところで、観光の指針、方向性というところは必要なのかなというふうに感じているんですけど、こちらについての考え方を聞かせください。

○中川委員長 産業振興課長。

○三浦産業振興課長併任農業委員会事務局長 これからの観光についての考え方といいますか、現在、これまでの大竹市の観光につきましては、近隣市町の方が利用する自然体験型の観光が主であったわけなんですけれども、昨年3月に、御指摘のように下瀬美術館ができて、その後12月にビジネスホテルがオープンするという、大竹市への入り込み観光客の層や数というのは、大きく変化をしているところでございます。

観光客による市内での消費も徐々に増えてきているというふうにも聞いておりますので、このような状況にあって、観光による消費をより増やし、産業としていくためには、美術館などに来られた観光客の滞在時間をどのように増やしていくのかというのが課題になるというふうに考えております。

行政としてどのように関わっていくのかということにつきましては、先ほど産業振興計画ということもございましたけれども、しっかりとしたデータを基に分析を行う必要があるというふうには考えております。

この1年半の間にさまざまなことが起こりまして、大竹市内の観光の状況が変わってきているということもございまして、今後、道の駅の基本構想もできていくということもございまして、そういった状況を踏まえながら、どの段階で観光行政の方向性を打ち出していくのかというようなところは、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

私もこれをきっかけに、観光振興計画というのは、ほかの市町村でどのような形でつくられているのかなというので、県内同規模の人口の市町村を見てみたんですけど、かなり

目標値が高いんですね。100万人というところなので、まだまだこれから先の取り組みになるかなと思うんですけど、そういった観光拠点ができ、逆にこれからというのは、その分析、さっき言われたように下瀬美術館に来た方がどういうふうに動いたのかというところのビッグデータの解析というところがまず必要なかなというふうに思うんですが、そういった1つの産業の柱ができたというところで、この観光についても力を入れていただきたいなというふうに思いました。大竹市も、手すき和紙であったり三倉岳であったり、今まで点になっているものを線につなぐという作業が、これから必要になってくるのかなと思っています。

ビジネスホテルのほうにもよく聞き取りをさせていただくんですけど、もともとマーケティングとしてああいう工場地帯に入られて、工場の出張で働かれた方というのがメインターゲットというのを聞いてたんですけど、実際運営していったら、観光客の方が増えていって、あそこから市内の飲食店に行くというケースも増えていると、ホテルの方から飲食店のほうからもお話を聞いてましたので、行政として何ができるのかというのはちょっと考えるきっかけになったのではないかなと思い、質問させていただきました。意見ですので、答弁は必要ございません。

以上です。

○中川委員長 質疑の通告は以上ですが、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第7款商工費の質疑を終結します。

続いて、農林水産業費ですけれども、説明員の交代はなしでよかったですね。分かりました。

続いて、第6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑の通告を受けております。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願ひします。

152ページの農林水産業費の報償費なんですが、野猪捕獲奨励金について令和5年度の支給件数を教えてください。

○中川委員長 どうぞ。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 農林水産振興係長の野島です。よろしくお願ひします。

野猪捕獲奨励金についてなんですけれども、令和5年度については、5件で30頭ほど捕獲をされています。ちなみに令和4年度は、3件で27頭というふうになっています。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

多いのか少ないのか、私には今ちょっと感想が出せないんですけれども、次の質問なんですけど、例えば、イノシシだったら、捕獲といっても、私が思いつく限りは空気銃を使用する、わなを仕掛けたり、やり方などがちょっと限られてくるのではないかなと想像するんですけれども、仮の話、捕獲するならこのような手段しかないんですかね。素手でいくって危ないですよ。その辺、ちょっとお聞かせください。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 鳥獣の捕獲については、法律でいろいろな制限がございます。

捕獲については、基本的には狩猟免許を取得した人でなければできません。免許の中にも、銃というのと、わな猟、これが手作りの箱わなという類になります。あとは網猟というのがあるんですけれども、基本、イノシシについては、わな猟というのを持った方が捕獲をされていますので、一般の人が、例えば、先ほど言われた空気銃の使用とかはできないということになっております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

では、わな猟の資格を持った人がということなんですけれども、大竹市内に資格を持った方というのは、実際どのぐらいいらっしゃるんですか。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 大竹市全体で狩猟免許を持った方というのは、これは県のほうの事務でありますので、私どもは把握しておりません。ただ、大竹猟友会というのがあるんですけれども、そこが、今会員が16名おられます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

亀居公園の辺りとか、私、深夜に車で通ることが結構多いんですけれども、イノシシの親子がウリ坊を含めて出現するので、昼間はちょっと見たことがないんですけれども、夜中に出歩く方はちょっと危険な香りがしたりするので、その辺も考えていただきたいなと思っています。

続いての質問なんですけれども、令和5年度の熊目撃情報と令和6年度現在の目撃情報について教えてください。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 熊の目撃情報なんですけれども、まず、令

和5年度なんですけれども、実際熊かもしれない、熊らしいというものも含めて、目撃が9件で、あと、痕跡を確認した事案が5件、合計14件となっております。

令和6年度で、これは、一昨日までの時点で目撃が6件、痕跡の確認が10件の合計16件となっております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 もう今年に入って、防災無線等で、熊かもしれない目撃情報が結構、市民の方々に流れているなという私の印象なんですけれども、その都度、係長には個別といいますか、ちょっと提案等もさせていただいてるんですけれども、今年になって増えておるので、何か熊の対策等で考えておられることというのはございますか。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 今言われるとおり、今年に入って、特に最近も熊の出没という報告は結構数がございます。

熊の対策なんですけれども、これはイノシシも同じ鳥獣でございます。まずは、例えば、侵入の防止として柵ですね。農地や養蜂場を電気柵などで囲むこと、これがまず1つあります。

2つ目が、これは環境整備といいまして、刈り払いですね。要は手入れがされていない状況になるべくつくりたくない、なるべく刈り払って見通しをよくするということですね。そういった環境整備で、もう1つが個体の捕獲という、この3つが鳥獣の対策では一番重要になります。

なので、私ども、現状も、わなは実際仕掛けております。仕掛けておるんですが、やはり近くに安心・安全に食べられる果樹等があれば、わなに入ることはなかなか難しい、捕獲は難しい現状がございます。

ですので、先ほどの3つの対策を、今地道に、地元から相談があったら、ここの手入れをしたとか、こういった柵の補助がありますので、ぜひ、囲ってくださいとか、そういう地道な活動を続けているところでございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

少し前に、小方ヶ丘とか住宅地のほうで、熊かもしれない生物の目撃情報が続けてあったと思うんですけれども、そちらのほうで看板の設置と、センサーカメラのほうの設置をさせていただいたと思うんですけれども、途中からちょっと経過のほうを私のほうが忘れてしまったんですけれども、もうあれからは熊のような生物というのは、映っていませんでしたか。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 この春に小方ヶ丘付近で、ちょっと熊らしきという情報があったんですけれども、市のほうでカメラを1か月ぐらいは仕掛けたのではないと思うんですけど、結論的には映ってなかったです。それ以降、住民等から熊ら

しきという情報も聞いておりませんので、もう現在はカメラは撤去して、別のところに仕掛けるようにしております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

私が小方ヶ丘で熊のような生物かもしれないという目撃情報があった直後に、係長のほうに看板のほうをお願いしますと言ったら、もう係長のほうが、昼から設置するんですよということで、係長の対応をすごく早いなと思ってすごく感心したんですけども、熊注意の看板がありますよね。係長には個別に言ってるんですけども、もうちょっとリアルな、本当に熊が今にも迫ってくるような、もうちょっと恐ろしい看板のほうが皆さんに周知できると思うんですが、そのあたりのお考えのほうをよろしくお願いします。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 ありがとうございます。

いろいろ御提案いただいて、すぐ、当初注意看板を作っていたものを貼っていたんですけども、御指摘いただいて、持ち得る限りの、これは一応動物園等にも問い合わせ、一番怖そうな、危険というのが分かるような写真を取り寄せて、現在は注意喚起のポスターを設置しております。

そのほか看板、他県の看板等もいろいろ教えていただいたんですけど、ちょっといろいろ問い合わせはしてみたんですけども、なかなか手に入れるのが、結論的には難しい状況だったんです。ですので、今は現状の看板しかないんですけども、それでまた何か改善策があれば考えていきたいと思っておりますけれども、今のところはちょっとほかに手だてがないので、今のところは今の看板で注意喚起はしていこうとは思っています。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 よろしく願いいたします。152ページの農業振興費についてです。

新規就農者育成総合対策事業というところで取り組みがされているかと思うんですが、この問い合わせがあったかどうか、こちらの実績について教えてください。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 新規就農者育成総合対策事業についての問い合わせなんですけれども、就農等、農業に関する問い合わせは、令和5年度は4件ほどありました。今年度は、現在までに2件程度ございます。

相談者のほうには、農地を借りたいとか、こういった農地を探しているという相談があるんですけども、そういうときは農業委員を通じて紹介したり、あと、先ほどの新規就農者育成総合対策事業、もろもろの市の施策、補助制度について説明をしたりするなどを

行っております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

私もこの事業であつたり、農業委員会の総会の議事録とかも全部読ませてもらって、なかなか新規の就農というところで、経営までするということはかなりハードルが高いのかなというふうに思ってます。

というのも、大竹市は小規模農地が多くて、まとまって経営をする土地がないというところが特徴だと思うんですけど、やっぱり参入しにくい要因というのは、こういった土地に対するとこなんでしょうか。

それとも、それ以外の要因があるのか、相談内容や直近の状況についての所感をお伺いできればと思うんですけど、よろしくお願いします。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 こういった新規就農者がなかなか見つからない現状なんですけれども、いろいろあると思うんですけども、委員の言われるとおり、やはり大竹市の特徴として、1ヘクタール未満の土地が90%ぐらいを占める現状があります。

従事者も高齢化していたりということもあって、やはり小さい農地で比較的しやすいところはまだ農業されています。基本、ちょっと周辺部とかああいったところから、要は荒れてくるんですけれども、なかなかそういったところで経営までつなげていくというのが、難しい現状はあるのではないかと思っております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

経営というところまでというのは、かなりハードルが高いと思うんですね。また、稲作とかだったら、私ももともとの実家が佐伯町のほうで稲刈り等、米ができるまでというところの取組で、場所もそうですし、農業機械とかでいろんな補助金メニュー等もあるんですけど、そういったところで、その経営というところではハードルが高いかと思うんですね。

ただ、ちょっと私のところに何件か問い合わせがあったのが、耕作放棄地というので、稲作ではなくて畑を利用したいという声、家庭菜園とか家というところではなくて、松ヶ原とか栗谷とか、そういったところで農業をしてみたいんだけどというような話があって、何件かこういう取り組みがあるよというので紹介させてもらったりしたんですけど、農業委員会の方が、利用者の方と貸す方のマッチングというのをされてるかと思うんですけど、これの周知といいますか啓発というか、その人もたどり着いてたどり着いて、こういうのがあるんだというところで初めて知ったみたいなんですけど、ここについてのニーズの掘り起こしというのはちょっと難しいんですけど、どういった形で啓発しているのかというのをちょっと教えてください。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 先ほどの貸し借りの橋渡しと言われるとおり、農業委員会のほうを通じたやり方もあるんですけども、もう一方で、農林水産振興係のほうの農業関係の法律の中で、利用権という貸し借りができる制度もございます。

現状は、先ほど申しましたとおり、相談者が来られたときにこういった制度がありますとか、あとは市のホームページでの周知が今の現状でございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

利用者の声も届いてるんですけど、貸す側の声というのも、私、つい先日松ケ原で市政報告会をさせてもらったときに、やっぱり有効活用してほしいという声が結構あったんですね。

あと、松ケ原に最近行ってみると、太陽光パネルが民家と民間の間の耕作放棄地とかにあるというところで、それは行政がどうこうできる問題ではないと思うんですけど、有効活用してほしいというところで、思ったよりニーズがあるのかな、そのマッチングをうまくできればいいなというふうに思っていました。

啓発という面で言うと、来年度から農地バンクが始まりますよね。個人間での貸し借りというところのハードルというのが上がってくると思うので、ちょっとそこら辺の来年度予算に対する考え方とか、それまでの傾向を踏まえてどうかなというところの見解を教えてくださいなと思います。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 法律が変わって、来年度からその農地バンクを通じた、先ほど申しました利用権設定と同じような仕組みに移行するんですけども、これは今、各集落で地域計画というのを定める法律になってまして、それが定まった地域については、農地バンク法に基づく利用集積計画をつくって、貸し借りを行っていくという流れになります。

今まで市に通していたのが、農地中間管理機構を通すことになりますので、そこまで大きく負担は変わらないのではないかと考えてるんですけども、一応手続が変わるということになります。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

空き家とか野猪等の被害とか、ああいうのって、やっぱり昔は中山間地域に人がいたからそこまで動物が降りてこないとか、いろんな複合的な要因というのが絡まってきて、少しでも人がいる場所というのをつくっていくということもいろんな効果が出るのかなと思いますので、引き続きそういったマッチング等、啓発していただきたいなというふうに思いました。この質問に関しては以上です。

続いて、152ページの農業振興費について、先ほど同僚議員のほうから、狩猟免許についてあったかと思うんですけど、有害鳥獣の捕獲実績、被害額、野猪等被害防除施設設

置補助金の申請数についてお伺いさせていただきます。

令和4年度、令和3年度の実績というのは、予算特別委員会と昨年の決算特別委員会のときに見て把握しております。被害額も年々減少しているということなのですが、この令和5年度の実績についてお伺いさせていただきます。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 有害鳥獣捕獲の実績なんですけれども、先ほど豊川委員が言われたものについては、野猪の奨励金になっておりまして、これは猟期に捕るイノシシの数なんですけれども、有害鳥獣としての実績でございます。

令和5年度の有害鳥獣の捕獲実績は、イノシシが41頭、タヌキが1頭、カワウが1羽、ハクビシンが3頭、アナグマ1頭で、ツキノワグマが1頭となっております。

また、令和5年度の被害額は、イノシシが23万1,000円、タヌキが9万6,000円、ハクビシンが8万円、鳥類が274万円となっております。

次に、野猪等被害防除施設設置補助金の申請は、柵の設置でございます。令和5年度は、20件で1,787メートルを支援しております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

令和3年度、令和4年度と比較して、イノシシとかハクビシンとかの件数ってそこまで大きな変化はないのかな、横ばいだなというふうに感じました。

この野猪等被害防除施設設置補助金で、令和4年度の予算決算、令和5年度の予算決算でその執行額を見てるんですけど、令和4年度が、予算110万円に対して設置事業補助金が約29万1,000円、令和5年が、110万円に対して約51万9,000円というところで、令和5年のほうが数字的には伸びてるんですが、これ電気柵と防護柵、種類がありますよね。これは件数が増えているのか、それとも高いほうのものが増えているので金額が上がっているのかというところの内訳はどうでしょうか。分かったら教えてください。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 言われるとおり、この件数には、柵の場合と電気柵の場合があります。

その内訳なんですけれども、すみません、ちょっと今持ち合わせていないので、電気柵がどの程度かというのは、申し訳ございません、今すぐは分からない状況です。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

これも、中山間地域にお話をお伺いするとよくこの話が出て、結構認知は進んでいるのかなと思うんですけど、柵だけではなくて、柵を設置するというのが大変というお話を聞いてます。

なので、今、年々増えていって、この不用額というのもこれから増えていくかもしれないんですけど、拡充という意味で言えば、柵だけではなくてこの柵を設置する工賃といい

ますか、そういったところのニーズというのもこれから増えていくのかなと思いますので、設置された方への聞き取りであったり、そういったニーズの調査というのは、引き続きしていただけたらなというふうに思いました。こちらに関しては以上です。

2回目に質問します。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 お願いします。私は水産業費の水産振興費で、かき殻の一時堆積場について通告をさせていただいています。

書いてあるとおり、最初は、この堆積場をつくっていただいて、まずはありがとうございます。大分安く済ませていただいたのではないかなと思いますが、結局かき殻というのが市内で年間何トン程度出るのか、この施設が一時堆積、最大何トン対応できるのかというところからちょっと伺いたいんですが、お願いします。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 阿多田島のかき殻一時堆積場でございます。

阿多田島のほうでは、年間推計で約2,000トンのかき殻が出ております。また、この阿多田島の一時堆積場の最大の容量は、700トン程度になると考えております。

以上です。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 すみません、今、阿多田島のというふうにおっしゃいましたが、阿多田島以外にはないんですかね。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 申し訳ございません。阿多田島以外にも、玖波漁協が所有する一時堆積場がございます。こちらのほうは、年間およそ9,000トンのかき殻が出ます。この施設の最大容量は約1,500トンになります。

以上です。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。玖波のほうが大きいんですね。

ですので、これはお互いで共有というか、もう阿多田島漁協の方は阿多田島へ、玖波漁協の方は玖波へというのは、もうそれは決まってるんですか。融通し合うというのはないんでしょうかね。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 かき殻の一時堆積場ですけれども、原則、かき作業場からすぐ近く、そのままかき殻を、皆様捨てられております。ですので、不可能ではないんですけれども、現状を考えると、阿多田島の方は阿多田島へ、玖波の方は玖波へというのが現状でございます。

以上です。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

大竹市の統計を見ても、大竹市という区分で、阿多田島より大分量が多いなというのは確認はしてたんですけど、こんなに差があるとは思いませんでした。

となると、心配なのは玖波のほうなんですけど、このたび、補助も受けながらでしょうけど、市のほうでいろいろ段取りして、こうやってつくってくださって、阿多田島のほうはですね。

玖波のほうは、施設は大丈夫なんですかね。この耐用年数というのがそんなにない。これが最初つきますよという議案が上がってきたのは、私、うろ覚えですが覚えてますから、それから改修でこのたびまたお金がかかってるというふうになれば、結構傷むのも早いのではないかなと思うんですが、玖波は大丈夫なんですか。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 玖波地区のかき殻一時堆積場なんですけれども、組合からお話は伺ってますが、かなり老朽化が進んでいる現状です。

阿多田島のほうは市のほうで設置した経緯があるんですけども、これはかなり有利な補助金があったということで、市のほうが設置をした経緯がございます。

現在、そのような有利な財源等がなかなかないため、これは玖波漁協とも話はしているんですけども、そういった財源を見ながら、更新というのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 向こうからそういった要望といいますか、情報があるのであれば、それを全部市のほうで手助けするというわけにはいきませんが、タイミングを見ながら、向こうの意見も聴きながら、様子を見てあわせてあげてもらうのが、大竹市の水産業振興にはダイレクトにつながっていくのではないかと思いますので、ぜひ、気にしてあげてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

委員長。ちょっと通告してないのが1つあるんですけど、続けてよろしいですか。すみません。

私も、この決算書では農業振興費で、ほかの委員も注目しておられる有害鳥獣についてちょっと伺っておきたいんですが、結局、産業振興課の範囲を既に超えているのではないかなというふうに思ってます。

確かに里山が機能していた何十年か前、その当時はすみ分けが自然にできていて、なかなか目立たなかった部分もあったかもしれませんが、いろいろな事情で、時代の流れから、随分とあちらが人が住んでるところに出てくるように、長年の時間をかけて、なってきたかなというふうに思います。

そうすると、作物を守るという以外の実害が出てきているわけですね。これはほかの委員の皆さんもおっしゃってます。

例えば、マダニとか寄生虫の感染症とかになると保険医療課で、イノシシとか、結構穴掘ったりしますし、石が道路に落ちれば土木課、下手すれば岩ですね。人の体が影響する、けがを負わされるとかになって獣害という災害の一種になると危機管理課、さらに猟

友会はコミュニティづくり推進協議会の加盟団体ですから自治振興課と、いろいろなところがあって、全てを農林水産振興係に持っていくのは、もうそういう時代ではないのではないかなというふうに思ってます。

例えば、町なかを歩いているイノシシ、これは産業振興課は全く関係ないですよ。でも、そのイノシシが人に危害を及ぼすことが考えられると。これ、この令和5年の決算の時点では何ともならなかった、何ともできない、話も上がってなかったかもしれませんが、今後そのあたりも考えていく必要があるのではないかなと思うんですが。県にすぎるというケースも想定しながらですね。

どうですかね。今のこの縦りが時代に合っているとは思いますが、いかがでしょうか。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 委員が言われるとおり、最近市街地に出て、この沿岸部のほうでも出たりして、心配な住民の皆さんから報告があったりというのはよくあります。

有害鳥獣の捕獲については、法律で規定をされております。その中で、言われるように農林水産物への被害とともに、もう1つは生活環境への被害のおそれがあるという、この2つでしか捕獲はできません。

それを今、基本、私どもは農林水産振興係に鳥獣事務がありますけれども、鳥獣被害対策ということで事務をしておりまして、これは住民の市街地に出た場合であっても、現状は私どもが全て対応しております。

これが、言われたようにどんどん広がってきた場合、そこをどう考えるかというのはあるかとは思ってはおりますが、現状は、例えば、人命の危機ですね。けがをするおそれがあるとか、そういった場合は、私どもが捕獲班に指示をして、捕獲を試みる対策等も実施しているところです。

以上です。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 現状をお話くださってありがとうございます。

今日この場でお答えというわけではないんですけども、このままのペースで、今、具体的に人が住んでいる住宅地などに出てきた獣に対して何かを直接的にできる機関が、市にはないのではないかなと思うんですよ、直接捕まえて駆除するとかという、市のほうにはですね。

やっぱり、またさらにこれが緩やかになっていくというのが保証されてない状況ですから、産業振興課に限らず、全市で住民の命を守るという意味で、皆さん方で考えていただきたいなというふうに思います。イノシシにかまれましたとって、農林水産振興係長に文句言われても困るでしょうからね。皆さんで考えていただくべき問題ではないかなと思います。

次の予算というわけではなくて、今後その縦りというところで研究しておいていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

藤川副委員長。

○藤川委員 お願いいたします。156ページの森林整備委託料です。森林整備委託の事業内容について伺います。

具体的にどのような森林整備が行われているのか、また、今後の計画があれば、内容についてもお聞かせください。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 森林整備委託料でございますけれども、この事業は、森林環境譲与税の関連の事業となります。

この森林整備をした箇所なんですけれども、栗谷町の小栗林地区で間伐を行いました。この森林環境譲与税の事業については、いろいろ、この現況調査とか意向調査、また、市に経営管理権を移行させる手続等、かなり多くの事務がございます。

令和5年度は小栗林地区をやったんですけれども、現在、大栗林・小栗林地区のほかのところで、今年度意向調査というのをやっております、来年度以降、経営管理権の移行手続が済んだら、順次、間伐等の森林施業を行う予定としております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 すみません。ありがとうございます。まだまだ、何か終わりが見えないような事業なんでしょうね。大変だと思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

続いて、158ページの漁港施設維持工事です。

先日、関係者の方とお話することがありまして、玖波漁港に砂がかなりたまっているとお聞きしたんですね。私はちょっと現場をなかなか見に行くことができなかったんですけれども、グーグルアースですか、あれで見ても、かなり砂がたまっているようには見えませんでした。

しゅんせつの計画はあるんでしょうか。このまま放っておくと、業者への影響があると思うんですが、お考えを聞かせてください。

○中川委員長 どうぞ。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 土木課主幹の尾崎です。ただいまの質問にお答えいたします。

玖波漁港では、平成29年と平成30年及び令和2年度に、港内の一部についてはしゅんせつを実施しております。

御指摘の案件につきましては、現地を確認のうえ、漁協のほうとも協議して、しゅんせつ等対策が必要か否かを判断をしたいと考えております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。業者が困らないような今後の取り組みもしていただきたいですね。

来年度からプレジャーボートをたしか係留するに当たって、使用料が発生するようになりますよね。それらもありますので、ぜひ、利用者の声を聴いていただければと思います。通告書には野猪等、鳥獣等の質問していただんですけれども、同僚議員の質問で分かった

ので、やめます。

もう質問はないんですけど、先ほどから同僚議員が熊についてちょっと質問してましたけれども、これは今から、ちょっと質問ではありません。

防災メール等で、注意喚起、かなり大竹市はやっていただいていると思います。先日ちょっと栗谷のほうに上がって栗谷の方とお話しして、熊は大変ですねとお声がけしたら、そんなものは毎日出るんやと、何か軽く言うんですよね。何かその軽さに、ちょっと私、不安を感じたんですよね。もう見える範囲にいるんだったら、ちょっと逃げてほしいなという気持ちもありながら聞いたんですけれども、そんなものはもういい、という感じなんですよね。

何かその辺も市のほうが、もうちょっと注意喚起のほうを強く今後やって、何かあってからでは遅いと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

続いて、2回目の質疑を行います。

中野委員。

○中野委員 最後の質問になります。よろしくお願いいたします。

157ページの水産振興費についてです。よろしくお願いします。

この中に、おおたけカキ水産まつり補助金100万円という形で計上があるかと思うんですが、約4年ぶりの開催ということで、非常に多くの方でにぎわったカキまつりでした。

この時期にほかの市町では、かきの生育状況がよくなかったり十分な量のかきが確保できないということから、カキまつりの中止に至ったケースというのが県内各地で報告されて、その影響もあってか、大竹市でやるということが決まって、この大竹市のほうに多くの方が訪れたというふうなところも聞いていますし、私も会場にいたら、遠く東広島市や福山市のほうからわざわざこちらに来たんだというような声も聞きました。

質問項目は、このカキ水産まつりについてではないんですけど、先ほどもありました大竹生まれ商品のところで、ブランドがきの登録であったり水産振興についての取組というのがもっと広がればなというところで、いろんなところを調べておりました。

第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画の中にも、漁獲量や魚価の向上と市場の需要にあわせた供給を目指すというところで、水産資源の基盤整備にも力を入れるというような記載がありました。

その中で、ちょっと昨年からお声がけいただいているのが、今県内で、栄養塩類対策調査というところの取組、うなずかれているということは、もうそういった情報が入っていることですよ。これをされているというところで、この動向を私も見ました。

これはどういう取組かという、瀬戸内海の漁獲量の低迷の原因の1つとされるこの海の栄養不足の対策として、下水処理場の緩和運転というところで、10月から3月という海水浴とかの方々に影響がない時期に、下水処理の水の緩和をして、窒素やリンなどの栄養

素というのをしっかり流していくというところで、取組をされているということでした。

広島県のほうの農林水産局水産課のほうで、この結果報告というのが令和5年度も出てるんですけど、結果としては、廿日市市で言うと、かきの成長比較というところで、非常に身が大きくなったというところで、取組に対する評価、結果というのが出ています。2地区だったのが1地区追加して、この水産資源の確保というところでの取組を加速させたいというところだったんですが、こういった、漁協だけではなくて行政とタッグを組んで、この水産資源の基盤の整備というところを行っていかないといけない事業だなと思うんですが、こういった行政と漁協との情報交換や水産資源の整備というところの話合いというところ、あとは水産資源のブランド化とか価格向上のための取組というのは、こういった形で意見交換とかをされているのか、取組についてちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 水産振興のためのブランド化とか、ああった消費推進といった取組なんですけれども、これは今、広島県内で、広域都市圏を中心になんですけれども、七大海の幸実行委員会というのがありまして、そちらでいろんな水産教室とか料理コンテストとか、ああいうのを実施しながら、広島の水産のブランドイメージの向上、あと、消費の向上、そういった取組をしております。

最近の取組では、小方学園でもその一環として、魚さばき教室とかを実施しております。以上です。

○中川委員長 産業振興課長。

○三浦産業振興課長併任農業委員会事務局長 栄養塩類の取組につきまして、新聞等でも報道がございまして、一定の効果があったというふうにされておりましたけれども、今後も効果については検証していくというふうにされておりました。

本市といたしましては、やはり一定の海域の水質の問題に関することですので、栄養塩類をどうする、こうするという取組は、やっぱり県の管理のもとで、単独の市で行っていくというよりは、各市町が連携して取り組んでいくと。今後、メリットもあるでしょうけれどもデメリットもあるというふうには思っておりますので、その辺は勉強しながら、広域で連携しながら取り組んでいけたらなというふうに思っております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

この取組についても、こういうことをやったほうがいいのかという方もいれば、いや、今潮流がいいからあまり下手なことをしてくれるなという、本当にいろんな意見があると思うんですね。

ただ、水産資源というところは、大竹市の1つの特徴でもありますので、そういった調査・研究、また、ブランドの向上に向けた取組というのを引き続きしていただければなというふうに思いました。

以上です。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第6款農林水産業費の質疑を終結します。

それでは、お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、21日月曜日に議事を継続したいと思います。異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

21日月曜日は、午前10時より第8款土木費から入りますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

16時26分 閉会